

教育委員会定例会事項書

平成31年3月22日(金)

9:00～ 教育委員室

1 開会宣言

議事録署名者 黒 田 委 員

2 前回定例会審議結果の確認(別紙参照)

3 議 題

議案第 56号 公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則案

議案第 57号 三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案

議案第 58号 三重県立高等学校学則の基準に関する規則の一部を改正する規則案

議案第 59号 三重県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案

議案第 60号 三重県教育改革推進会議の委員の任命について

議案第 61号 職員の懲戒処分について

議案第 62号 職員の人事異動(事務局)について

議案第 63号 職員の人事異動(県立学校)について

議案第 64号 職員の人事異動(市町立小中学校)について

4 報告題

報告 1 平成30年度みえスタディ・チェックの結果について

報告 2 人権学習指導資料(中学校)「みらいをひらく」について

報告 3 三重県教育委員会における障がい者雇用の推進方策について

報告 4 不祥事根絶の取組について

報告 5 平成31年度事務局職員の人事異動報告について

報告 6 平成31年度県立学校の人事異動報告について

報告 7 平成31年度市町立小中学校の人事異動報告について

5 閉会宣言

前回定例会の審議結果

1 日時

平成31年3月7日(木)

開会 14時00分

閉会 15時04分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 廣田教育長、森脇委員、岩崎委員、黒田委員、原田委員

議事録署名者 森脇委員

4 採択議案の件名

議案第50号 三重県いじめ防止基本方針の改定について

議案第53号 専決処分の承認について(平成30年度三重県一般会計補正予算(第4号))

議案第54号 平成32年度三重県立高等学校入学者選抜実施方針(案)について

議案第55号 「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」最終案について

5 請願陳情の付議の結果

該当なし

6 諸般の報告

報告1 教職員の資質能力向上支援事業の平成30年度実施結果及び平成31年度概要について

報告2 スマートフォン等の使用に関する実態調査について

7 その他会議において必要と認めた事項

該当なし

議案第56号

公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則案

公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。

平成31年3月22日提出

三重県教育委員会教育長 廣田 恵子

提案理由

公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則案

公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則 (昭和三十年^{三重県人事委員会規則} 第四号)
 三重県教育委員会規則

の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前									
<p>(勤務一時間当たりの給与額)</p> <p>第十七条の三 条例第二十八条の規則で定める数は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める時間に、毎年四月一日から翌年の三月三十一日までの間における国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日（土曜日に当たる日を除く。）及び十二月二十九日から翌年の一月三日までの日（同法に規定する休日及び日曜日又は土曜日に当たる日を除く。）の日数の合計を乗じて得た数とする。</p> <p>一〜四 (略)</p> <p>別表第四（第十一条の二関係） 特別の地域に所在する学校指定表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学 校 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多気郡大台町立宮川小学校</td> </tr> <tr> <td>尾鷲市立賀田小学校</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (略)</p>	学 校 名	多気郡大台町立宮川小学校	尾鷲市立賀田小学校	(略)	(略)	<p>(勤務一時間当たりの給与額)</p> <p>第十七条の三 条例第二十八条及び附則第十四項の規則で定める数は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める時間に、毎年四月一日から翌年の三月三十一日までの間における国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日（土曜日に当たる日を除く。）及び十二月二十九日から翌年の一月三日までの日（同法に規定する休日及び日曜日又は土曜日に当たる日を除く。）の日数の合計を乗じて得た数とする。</p> <p>一〜四 (略)</p> <p>別表第四（第十一条の二関係） 特別の地域に所在する学校指定表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学 校 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多気郡大台町立宮川小学校</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (略)</p>	学 校 名	多気郡大台町立宮川小学校	(略)	(略)
学 校 名										
多気郡大台町立宮川小学校										
尾鷲市立賀田小学校										
(略)										
(略)										
学 校 名										
多気郡大台町立宮川小学校										
(略)										
(略)										

附 則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。

公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則案要綱

1 改正理由

小学校の統合によるへき地学校等の指定の見直し及び 55 歳を超える職員の給料月額等に関する特例措置（給料月額等の 1.5%減額）の終了（平成 31 年 3 月 31 日）に伴い、規定を整備する。

2 改正内容

(1) 小学校の統合によるへき地学校等の指定の見直しに伴い、特別の地域に所在する学校指定表を改める。

尾鷲市立三木小学校（現 1 級）、尾鷲市立三木里小学校（指定なし）及び尾鷲市立賀田小学校（指定なし）の 3 校が、平成 31 年 4 月に尾鷲市立賀田小学校に統合されることに伴い、同校を特別の地域に所在する学校指定表に追加する。

(2) 55 歳を超える職員の給料月額等に関する特例措置の終了に伴い、所要の改正を行う。

3 施行期日

平成 31 年 4 月 1 日

議案第57号

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。

平成31年3月22日提出

三重県教育委員会教育長 廣田 恵子

提案理由

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により、教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

三重県立学校の管理運営に関する規則（平成十三年三重県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後				改正前			
<p>(単位の認定)</p> <p>第三十四条 高等学校又は特別支援学校の高等部のうち高等学校に準ずる教育課程を実施する課程においては、校長は、生徒が学校の定める指導計画に従って各教科、科目及び総合的な探究の時間を履修し、その成果が教科・科目及び総合的な探究の時間の目標からみて満足できると認められる場合には、その各教科・科目及び総合的な探究の時間について、それぞれの単位を修得したことを認定するものとする。ただし、単位の修得の認定は学期の区分ごとに行うことができる。</p>				<p>(単位の認定)</p> <p>第三十四条 高等学校又は特別支援学校の高等部のうち高等学校に準ずる教育課程を実施する課程においては、校長は、生徒が学校の定める指導計画に従って各教科、科目を履修し、又は総合的な学習の時間の学習活動を行い、その成果が教科及び科目の目標又は総合的な学習の時間のねらいからみて満足できると認められる場合には、その各教科・科目又は総合的な学習の時間の学習活動について、それぞれの単位を修得したことを認定するものとする。ただし、単位の修得の認定は学期の区分ごとに行うことができる。</p>			
2、8 (略)				2、8 (略)			
別表一（第二条関係）				別表一（第二条関係）			
高等学校 校名	課程	学科	専攻科	高等学校 校名	課程	学科	専攻科
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
三重県 立明野 高等学 校	全日制	生産科学科、 食品科学科、 生活教養科、 福祉科		三重県 立明野 高等学 校	全日制	生産科学科、 食品科学科、 流通科学科、 生活教養科、 福祉科	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
三重県 立伊賀 白鳳高 等学校	全日制	機械科、電子 機械科、建築 デザイン科、 生物資源科、 フードシステ ム科、経営 科、ヒューマ ンサービス科		三重県 立伊賀 白鳳高 等学校	全日制	機械科、電子 機械科、工芸 デザイン科、 生物資源科、 フードシステ ム科、経営 科、ヒューマ ンサービス科	

(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

- 1 この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。
- 2 平成三十一年四月一日以後に三重県立高等学校（三重県立特別支援学校の高等部を含む。以下この項において同じ。）に入学した者について適用し、同日前に三重県立高等学校に入学した者（同日以後に編入学した者で同日前に入学した者に係る教育課程により履修する者を含む。）については、なお従前の例による。
- 3 三重県立明野高等学校全日制課程流通科学科及び三重県立伊賀白鳳高等学校全日制課程工芸デザイン科は、改正後の別表一の規定にかかわらず、この規則の施行の前日の前日に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案要綱

1 改正理由

「高等学校学習指導要領」及び「特別支援学校高等部学習指導要領」の改訂並びに三重県立学校の学科の募集停止及び改編に伴い、規定を整備する必要がある。

2 改正内容

(1) 「高等学校学習指導要領」及び「特別支援学校高等部学習指導要領」の改訂に係る改正

- ・ 第34条の「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」と改めるとともに、履修した単位を修得したことを認定するよう改める。

(2) 三重県立学校の学科の募集停止及び改編に係る改正

- ・ 別表1の「三重県立明野高等学校」の学科の項中「流通科学科」を削除する。
- ・ 別表1の「三重県立伊賀白鳳高等学校」の学科の項中「工芸デザイン科」を「建築デザイン科」に改める。

3 施行期日

平成31年4月1日から施行する。

Handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is mostly illegible due to fading and bleed-through.

議案第58号

三重県立高等学校学則の基準に関する規則の一部を改正する規則案

三重県立高等学校学則の基準に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。

平成31年3月22日提出

三重県教育委員会教育長 廣田 恵子

提案理由

三重県立高等学校学則の基準に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により、教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

三重県立高等学校学則の基準に関する規則の一部を改正する規則

三重県立高等学校学則の基準に関する規則（昭和三十二年三重県教育委員会規則第十七号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(単位の認定)	(単位の認定)
第二十五条 校長は、生徒が学校の定める指導計画に従つて各教科・科目及び総合的な探究の時間を履修し、その成果が教科・科目及び総合的な探究の時間の目標からみて満足できると認められる場合には、その各教科・科目及び総合的な探究の時間について、それぞれの単位を修得したことを認定する。	第二十五条 校長は、生徒が学校の定める指導計画に従つて各教科・科目を履修し、又は総合的な学習の時間の学習活動を行い、その成果が教科及び科目の目標又は総合的な学習の時間のねらいからみて満足できると認められる場合には、その各教科・科目又は総合的な学習の時間の学習活動について、それぞれの単位を修得したことを認定する。
2 (略)	2 (略)

附 則

- 1 この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。
- 2 平成三十一年四月一日以後に三重県立高等学校（以下「高等学校」という。）に入学した者について適用し、同日前に高等学校に入学した者（三重県立学校の管理運営に関する規則第二十二條第一項の規定により同日以後に入学した者で同日前に入学した者に係る教育課程により履修する者を含む。）については、なお従前の例による。

三重県立高等学校学則の基準に関する規則の一部を改正する規則案要綱

1 改正理由

「高等学校学習指導要領」の改訂に伴い、規定を整備する必要がある。

2 改正内容

(1) 「高等学校学習指導要領」の改訂に係る改正

- ・ 第25条の「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」と改めるとともに、履修した単位を修得したことを認定するよう改める。

3 施行期日

平成31年4月1日から施行する。

議案第59号

三重県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案

三重県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。

平成31年3月22日提出

三重県教育委員会教育長 廣田 恵子

提案理由

三重県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

三重県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案

三重県教育委員会事務局組織規則(昭和四十三年三重県教育委員会規則第六号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
目次	目次
第一章 (略)	第一章 (略)
第二章 本庁の組織及び分掌事務(第四条―第二十一 二 条)	第二章 本庁の組織及び分掌事務(第四条―第二十二 二 条)
第三章 地域機関の組織(第二十二 二 条―第二十四 四 条)	第三章 地域機関の組織(第二十三 三 条―第二十五 五 条)
第四章 職制(第二十五 五 条―第三十 十 条)	第四章 職制(第二十六 六 条―第三十一 一 条)
第五章 雑則(第三十一 一 条)	第五章 雑則(第三十二 二 条)
附則 (内部組織)	附則 (内部組織)
第四条 本庁に次の各号に掲げる課等を置く。 一〜十三 (略) 十四〜十六 (略) (学校経理・施設課の分掌事務)	第四条 本庁に次の各号に掲げる課等を置く。 一〜十三 (略) 十四 全国高校総体推進課 十五〜十七 (略) (学校経理・施設課の分掌事務)
第八条 学校経理・施設課の分掌事務は、次のとおりとする。 一・二 (略) 三 県立学校の財産管理に関すること(他課の所管に属するものを除く。) 四〜六 (略) (保健体育課の分掌事務)	第八条 学校経理・施設課の分掌事務は、次のとおりとする。 一・二 (略) 三 県立学校の財産管理に関すること。 四〜六 (略) (保健体育課の分掌事務)
第十七条 保健体育課の分掌事務は、次のとおりとする。 一・二 (略) 三 三重県立学校体育施設の使用料に関する条例の施行に関すること。 四〜七 (略)	第十七条 保健体育課の分掌事務は、次のとおりとする。 一・二 (略) 三〜六 (略) (全国高校総体推進課の分掌事務)
第十八条〜第二十六条 (略)	第十八条 全国高校総体推進課の分掌事務は、次のとおりとする。 一 平成三十年全国高等学校総合体育大会の開催に関すること。 二 配当された予算の令達に関すること。 第十九条〜第二十七条 (略)
第二十七 七 条 前二条に定めるもののほか、特定の事	第二十八 八 条 前二条に定めるもののほか、特定の事

務を処理させるため、次の表に掲げる職を置くことができる。

職	職を置く課所等	職務の権限
(略)	(略)	(略)
学校防災推進監	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)

2 (略)

第二十八条、第三十一条 (略)

附 則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。

務を処理させるため、次の表に掲げる職を置くことができる。

職	職を置く課所等	職務の権限
(略)	(略)	(略)
学校防災推進監	(略)	(略)
特別支援学校整備推進監	本庁に限る。	上司の命を受けて、特別支援学校の整備に関する事務を処理する。
(略)	(略)	(略)

2 (略)

第二十九条、第三十二条 (略)

三重県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案要綱

1 改正理由

平成31年度の教育委員会事務局の組織について所要の改正を行うこと等に
伴い、三重県教育委員会事務局組織規則の一部改正を行う必要がある。

2 主な改正内容

- (1) 平成30年度全国高等学校総合体育大会の終了に伴い、「全国高校総
体推進課」を廃止することにより、所要の改正を行う。
- (2) 「三重県立学校体育施設の使用料に関する条例」が制定されたことに伴い対
応が必要となる事務について、「保健体育課」の分掌事務に規定する。
- (3) 平成29年度に「特別支援学校整備推進監」を廃止したことにより、所要の
改正を行う。

3 施行期日

平成31年4月1日から施行するものとする。

報告1

平成30年度みえスタディ・チェックの結果について

平成30年度みえスタディ・チェックの結果について、別紙のとおり報告する。

平成31年3月22日提出

三重県教育委員会事務局
学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

資料

平成30年度みえスタディ・チェックの結果について

<公表資料>

資料1

資料2

資料3

資料4

資料5

資料6

三重県教育委員会事務局
学力向上推進プロジェクトチーム

《目 次》

I	平成30年度みえスタディ・チェックの概要	P.1
II	平成30年度みえスタディ・チェックの結果分析	
	・小学校国語	P.5
	・小学校算数	P.15
	・小学校理科	P.23
	・中学校国語	P.31
	・中学校数学	P.41
	・中学校理科	P.53

I 平成30年度みえスタディ・チェックの概要

1 目的

- ・児童生徒が自らの学習内容の定着状況を確認し、目標を持って主体的に学習に取り組む意欲を育む。
- ・学習指導要領の趣旨や内容に基づき、児童生徒の学習内容の定着状況を把握し、授業改善及び個に応じた指導の充実等、各学校が組織的かつ継続的なPDCAサイクルを確立し、子どもたちの学ぶ意欲や学力の向上のための取組を促進する。

2 実施日及び対象学年・対象教科、実施校数

	第1回	第2回
実施日	実施基準日：4月18日(火) ※上記実施日を含め、4月17日(月)から4月21日(金)までの期間に実施	実施基準日：1月30日(水) ※上記基準日を含め、1月15日(火)から2月15日(金)までの期間に実施
対象学年	小学校4年・5年 中学校1年・2年	小学校5年 中学校2年
対象教科	国語、算数・数学、理科	国語、算数・数学
実施校数	小学校 352校 中学校 152校	小学校 351校 中学校 144校

3 第2回みえスタディ・チェックについて

(1) 改善点

第2回(1月実施)は、4月実施からの定着状況の確認や経年での比較検証ができるよう、これまでのみえスタディ・チェックや全国学力・学習状況調査の問題を活用し、同一、同趣旨の問題で作成しました。

(2) 結果を活用した取組

- 学校や市町教育委員会が、設問別に過去の状況と比較分析し、子どもたちの「できていない」ことを「できる」ようにする取組を年度内に計画的に進め、どれだけ「できるようになったか」を確認できるよう、次の取組を行いました。
 - ・学校ごとの過去の正答率や今回の正答率等を一覧にし、市町教育委員会に提供しました。(1月、3月)
 - ・各設問に対応したワークシートを、市町教育委員会を通じて学校に提供(2月)しました。
- 市町教育委員会では、県が提供した正答率一覧を活用して、所管する学校の設問ごとの改善状況を分析し、学校の状況に応じた支援を進めています。
- 学校では、設問別に「できていない設問」を把握し、子どもたちの状況に応じてワークシート等を計画的に活用して、理解・定着につなげる取組を行い、その取組による定着状況の把握を進めています。

4 第2回みえスタディ・チェックの各教科の改善状況

(1) 教科別の平均正答率

《結果》

小中学校ともにいずれの教科も過去からの改善が図られています。
小学校では算数、中学校では国語が大きく改善しています。

小学校5年生	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
国語	57.5%	52.7%	+4.8
算数	55.4%	48.4%	+7.0

中学校2年生	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
国語	58.0%	51.3%	+6.7
数学	53.3%	49.7%	+3.6

(2) 教科別の改善された設問数 (全設問数に占める改善された設問数の割合)

小学校5年生	改善された設問数 (割合)
国語	11/17問 (64.7%)
算数	10/15問 (66.7%)

中学校2年生	改善された設問数 (割合)
国語	12/16問 (75.0%)
数学	14/17問 (82.4%)

(3) 設問別の改善状況

① 第1回(4月実施)の同一の問題で出題した設問

《結果》

いずれの設問も改善が図られています。

中学校数学の割合の設問は、改善が十分ではありません。

小学校5年生	設問番号と出題内容	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
国語	1-(5):「きかい(機会)」(書き)	55.4%	19.5%	+35.9
	1二(2):文の主語を選択(接続語を含んだ文)	54.6%	36.0%	+18.6
算数	1(3):親パンダの体重は子パンダの体重の何倍か	87.8%	54.8%	+33.0
	2(1):180°より大きい角の大きさ	44.9%	24.2%	+20.7
	2(2):山を下るのにかった時間	52.8%	36.0%	+16.8

中学校2年生	設問番号と出題内容	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
国語	1-1:「前途」(読み)	75.1%	57.9%	+17.2
	1二1:「しよち」(書き)	63.2%	41.6%	+21.6
	1四ア:文の主語を選択	67.9%	59.5%	+8.4
数学	1(5):今月 akg で先月より 20%多いときの先月の量	5.3%	3.0%	+2.3
	2(2):反比例のグラフ	63.1%	48.8%	+14.3

② 平成30年度(29年度)全国学調の同一の問題で出題した設問
《結果》

上記(3)①と比べると、改善が十分ではありません。

小学校算数の「除法の意味の理解」は、改善が図られていません。

小学校5年生	設問番号と出題内容	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
国語	1- (3):「せい服」(書き)	49.9%	72.5%	-22.6
	1二(3):主語と述語がつながり合っていない文を選択し、 文を正しく書き直す	35.9%	33.5%	+2.4
算数	1 (2): $12 \div 0.8$ で求められる問題	27.6%	36.9%	-9.3

中学校2年生	設問番号と出題内容	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
国語	1四イ:心を打たれるの意味	95.4%	94.7%	+0.7
	1四ウ:主語を明らかにした一文	23.0%	20.1%	+2.9
数学	3 (1):三角形の合同条件を使って証明	47.6%	46.1%	+1.5
	3 (2):図形の性質を用いて、角度を求める	61.4%	59.5%	+1.9
	5 (1):中央値という語句	53.4%	50.4%	+3.0
	5 (3):度数分布多角形の特徴を説明	17.5%	16.3%	+1.2

③ その他の設問で過去からの改善の図られていない設問
《結果》

国語では、要約や引用して自分の考えを書くことに課題があります。

算数・数学では、基本的な四則計算に課題があります。

小学校5年生	設問番号及び出題内容	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
国語	1- (1):「加える」(読み)	93.8%	94.3%	-0.5
	1- (4):「そうだん」(書き)	61.2%	61.7%	-0.5
	1二(1)2:文の主語を選択(修飾語、被修飾語を含んだ文)	54.7%	55.6%	-0.9
	2一:登場人物の関係	72.7%	73.9%	-1.2
	2三:登場人物の気持ちについて自分の考えをまとめる	33.1%	36.4%	-3.3
算数	1 (1): $6 \div 0.5 \times 2$ の計算	62.3%	63.2%	-0.9
	3 (1):計算の結果の見通し	92.3%	94.5%	-2.2
	5 (2):数の表す意味	65.2%	68.1%	-2.9
	5 (3):合計を表すグラフ	75.5%	76.1%	-0.6

中学校2年生	設問番号及び出題内容	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
国語	1三イ:(白羽の矢が)立つ	49.7%	51.9%	-2.2
	1三ウ:(手塩に)かけて	50.7%	57.7%	-7.0
	1六:単語の類別(動詞)	55.3%	58.0%	-2.7
	3一:物語文の表現の工夫	63.5%	63.8%	-0.3
数学	1 (1): $2/5 \times 0.6$ の計算	60.6%	66.7%	-6.1
	1 (4):等式の変形	65.9%	67.1%	-1.2
	5 (2):相対度数を求める式	41.4%	42.4%	-1.0

5 みえスタディ・チェックの分析総括

(1) 国語、算数・数学（第2回みえスタディ・チェックを中心に）

小学校5年生	改善点	課題
国語	・「段落ごとの内容を捉えること」について定着が図られました。	・「主語と述語がつながりあっていない文を選択し、文を正しく書き直すこと」や経年的課題である「文章を要約すること」、「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」は、改善が十分ではありません。
算数	・「 180° よりも大きい角の大きさを求めること」や「条件に合う時刻を求めること」について定着が図られました。	・ $6 \div 0.5 \times 2$ のように「整数と小数の四則計算」に課題が見られます。 ・「 $12 \div 0.8$ の式で求められる問題を選択すること」や「わる数が1より小さくなる場面で何倍かを求めること（ $16 \div 40$ ）」について課題が見られます。

中学校2年生	改善点	課題
国語	・「修飾語などの言葉の特徴やきまり」について定着が図られました。	・「主語を明らかにして文を書くこと」や「要約して書くこと」は、改善が十分ではありません。
数学	・「垂線の作図方法」について定着が図られました。	・ $2/5 \times 0.6$ のように「分数と小数の四則計算」に課題が見られます。 ・「割合などを含む数量関係を文字式に表すこと」や「資料の傾向を的確に捉えること」は、改善が十分ではありません。

(2) 理科（第1回みえスタディ・チェックを中心に）

<小学校>

改善点	課題
・「昆虫の育ち方の順序」や「植物の体のつくりの共通点」について定着が図られました。	・「温度計を適切に操作すること」や「実験結果をもとに考察して分析すること」に課題が見られます。

<中学校>

改善点	課題
・「水の深さと水圧の大きさの関係」や「蒸散のはたらき」について定着が図られました。	・「実験結果をもとに考察して分析すること」や「顕微鏡を適切に操作すること」、「特定の質量パーセント濃度の水溶液の溶質と水のそれぞれの質量を求めること」に、課題が見られます。

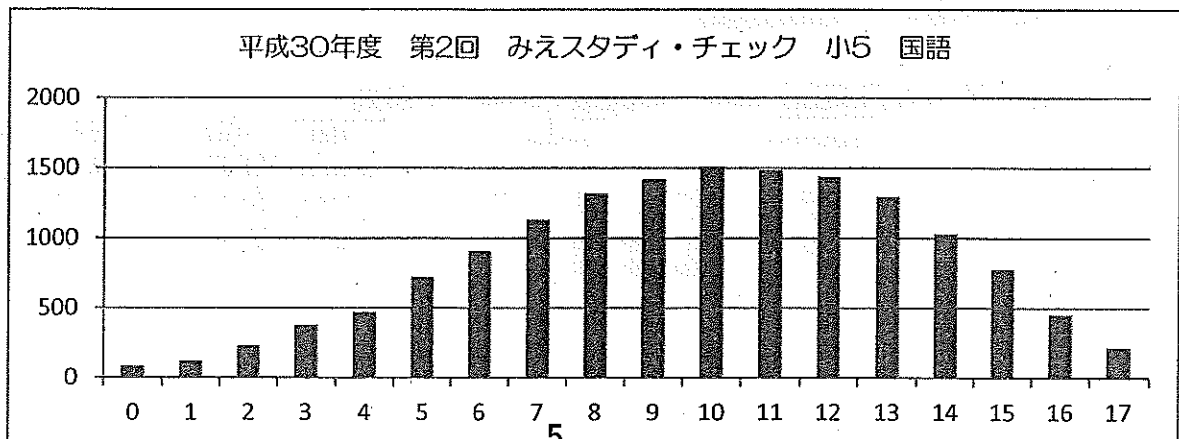
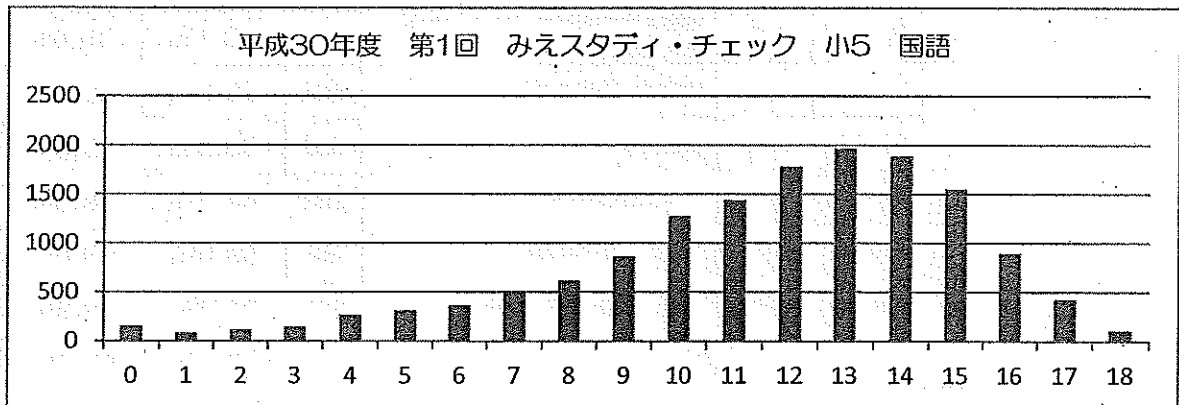
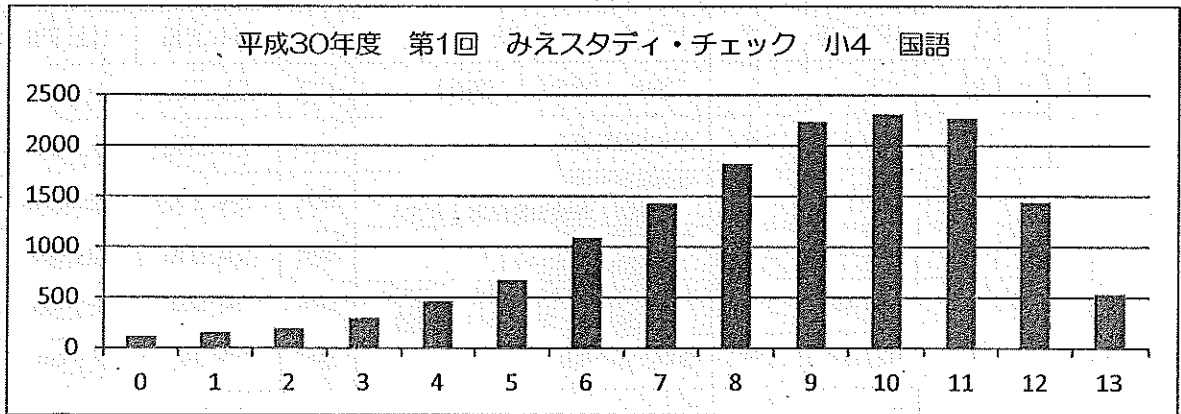
Ⅱ 平成30年度みえスタディ・チェック結果の分析報告（小学校国語）

1 集計結果

（1）平均正答率、平均無解答率及び領域別平均正答率

	平均 正答率	平均 無解答率	領域別平均正答率			
			話す・聞く	書く	読む	言語文化等
第4学年第1回	66.7%	6.4%	49.4%	21.7%	49.1%	77.6%
第5学年第1回	64.2%	9.8%	41.9%	28.4%	67.2%	69.8%
第5学年第2回	57.5%	7.2%	47.2%	37.6%	50.3%	61.7%

（2）正答数別分布グラフ（横軸：正答数、縦軸：児童数）



2 第2回みえスタディ・チェック改善状況（小学校5年生 国語）

(1) 平均正答率

今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
57.5%	52.7%	+4.8

(2) 改善された設問数（全設問数に占める改善された設問数の割合）

改善された設問数（割合）
11/17問（64.7%）

(3) 設問別の改善状況

① 全設問

設問番号	過去の出題※	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況	
1	一(1)	H29 みえ	4年	「加える」（読み）	短答	93.8%	94.3%	-0.5
	一(2)	H26 学調	5年	「勢い」（読み）	短答	78.4%	72.2%	+6.2
	一(3)	H30 学調	5年	「せい限」（書き）	短答	49.9%	72.5%	-22.6
	一(4)	H28 学調	3年	「そうだん」（書き）	短答	61.2%	61.7%	-0.5
	一(5)	H30 みえ	4年	「きかい（機会）」（書き）	短答	55.4%	19.5%	+35.9
	二(1) 1	H27 みえ	3年	文の主語を選択	選択	71.3%	61.9%	+9.4
	二(1) 2	H28 みえ	3年	文の主語を選択 （修飾語、被修飾語を含んだ文）	選択	54.7%	55.6%	-0.9
	二(2)	H30 みえ	3年	文の主語を選択 （接続語を含んだ文）	選択	54.6%	36.0%	+18.6
	二(3)	H30 学調	3年	主語と述語がつながり合っていない文を選択し、文を正しく書き直す	短答	35.9%	33.5%	+2.4
	2	一	H27 みえ	5年	登場人物の関係	選択	72.7%	73.9%
二		H27 みえ	3年	登場人物の気持ち	選択	61.7%	59.9%	+1.8
三		H27 みえ	5年	登場人物の気持ちについて自分の考えをまとめる	記述	33.1%	36.4%	-3.3
3	一	H28 みえ	3年	内容が一致する段落	選択	79.8%	65.1%	+14.7
	二	H28 みえ	5年	要約する	記述	33.5%	23.6%	+9.9
4	一	H29 みえ	5年	グラフから分かること	選択	62.3%	58.5%	+3.8
	二	H29 みえ	3年	互いの考えの共通点	選択	58.0%	53.0%	+5.0
	三	H29 みえ	5年	引用して自分の考えを書く	記述	21.4%	18.8%	+2.6
合計						57.5%	52.7%	+4.8

※みえ：みえスタディ・チェック

学調：全国学力・学習状況調査

② 第1回（4月実施）の同一の問題で出題した設問

設問番号	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
1	4年	「きかい（機会）」（書き）	短答	55.4%	19.5%	+35.9
	3年	文の主語を選択 （接続語を含んだ文）	選択	54.6%	36.0%	+18.6

③ 平成 30 年度全国学調の同一の問題で出題した設問

設問番号	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況	
1	一(3)	5年	「せい限」(書き)	短答	49.9%	72.5%	-22.6
	二(3)	3年	主語と述語がつながり合っていない文を選択し、文を正しく書き直す	短答	35.9%	33.5%	+2.4

④ その他の設問で過去からの改善の図られていない設問

設問番号	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況	
1	一(1)	4年	「加える」(読み)	短答	93.8%	94.3%	-0.5
	一(4)	3年	「そうだん」(書き)	短答	61.2%	61.7%	-0.5
	二(1)2	3年	文の主語を選択(修飾語、被修飾語を含んだ文)	選択	54.7%	55.6%	-0.9
2	一	5年	登場人物の関係	選択	72.7%	73.9%	-1.2
	三	5年	登場人物の気持ちについて自分の考えをまとめる	記述	33.1%	36.4%	-3.3

(4) 設問区分別(基礎・基本の設問と活用の設問)の改善状況

区分	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
基礎	61.7%	56.4%	+5.3
活用	52.8%	48.7%	+4.1

(5) 学習学年別の改善状況

学習学年	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
3年生	59.7%	53.3%	+6.3
4年生	74.6%	56.9%	+17.7
5年生	50.2%	50.8%	-0.7

3 結果から見られる改善点と課題

【改善点】

- ・「段落ごとの内容を捉えること」について定着が図られました。

【課題】

- ・「主語と述語がつながりあっていない文を選択し、文を正しく書き直すこと」や経年的課題である「文章を要約すること」、「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」は、改善が進んでいません。

4 特に課題が見られる設問

第4学年第1回 3二の設問 (平均正答率：23.8%)

(中山 聖子「春の海、スナメリの浜」による。)

3
 四年生の大野さんは、自分のお気に入りの物語について「しょうかいカード」にまとめ、クラスで発表します。「春の海、スナメリの浜」の「物語の一部」と大野さんの「しょうかいカード」をよく読んで、あとの問いに答えましょう。


二 大野さんは、由良がきらららにむ中になつたきっかけについて、「しょうかいカード」に書くことになりました。「しょうかいカード」の(イ)に入る内よきを、次の(じょうけん)に合わせて書きましょう。

(じょうけん)

○ 由良がきらららにむ中になつたきっかけについて、「きららら」「首」という言葉を使って書くこと。

○ 「そのきっかけとは」に続く形で四十字以上、六十字以内で書くこと。

わたしがおすすめする一さつ

題名 『春の海、スナメリの浜』 

作者 なかやま せいこ 中山 聖子

ここがおすすめ

わたしの一番心にのこつたところは、水族館のあついでガラスのすぐそばで、スナメリのきららが自分(由良)の顔を見てわらってくれたと由良が思ったところです。なぜなら、きららと由良の気持ちが通じ合ったように思えるところだからです。この物語を読むと、生き物と通じ合えるような気持ちになります。ぜひ、読んでみてください。

(イ)

その後、由良は、おばあちゃんに、「今、きららがわらつたよ」とつたえます。

その後、由良は、おねのおくが温かくなつて、きららを見て、自分もわらっているように思いました。

そして、由良は、おばあちゃんに、「今、きららがわらつたよ」とつたえます。

大野 ゆか

「しょうかいカード」

<解答類型別正答率>

問題番号	解答類型	正答	正答率 誤答率
3	(正答の条件) 次の条件を満たして解答している。 ①「きららがわらったような顔で、わたしをじっと見つめながら首をうなずくように小きざみに動かした」という内容を書いている。 ②「きらら」「首」という言葉を使って書いている。 ③「そのきっかけとは、」に続くように、40字以上、60字以内で書いている。		
	(正答例) ・由良の前まで泳いできたきららがわらったような顔をしていて、首をうなずくように小きざみに動かしたことです。(52字) ・きららが、わらったような顔で由良のことを見つめながら、うなずくように首をクイクイツと動かしてくれたことです。(54字)		
	1 条件①, ②, ③を満たして解答しているもの	◎	23.8%
	2 条件①, ②は満たしているが, ③は満たしていないもの		13.5%
	3 条件①, ③は満たしているが, ②を満たしていないもの		3.0%
	9 上記以外の解答		44.0%
0 無解答		15.8%	

<課題解決に向けた指導のポイント>

登場人物の心情の動きや、変化のきっかけについて叙述を基に捉え、自分の言葉で書きまとめることができる

誤答から、場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと【第1学年、第2学年】や、場面の移り変わりに注意しながら、叙述を基に登場人物の性格や気持ちの変化、情景などを想像して読むこと【第3学年、第4学年】及び自分の考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること【第1学年、第2学年】や、書こうとすることの中心を明確にし、目的や必要に応じて理由や事例を挙げて書くこと【第3学年、第4学年】につまずきがあると考えられます。

指導に当たっては、場面の移り変わりとともに描かれる登場人物の気持ちが、どのように変化しているのかを具体的に思い描くことが考えられます。登場人物の気持ちは、場面の移り変わりの中で揺れ動いて描かれることが多いです。そのため、複数の場面の叙述を結び付けながら、気持ちの変化を見いだして想像していく活動や、問題にもあるような【しようかいカード】やノートなどを用いながら、登場人物の心情が変化したきっかけについて、叙述を基に整理し、自分のことばでまとめることができるように指導することが考えられます。

<授業改善サイクル支援ネットの活用（関連するワークシート）>

平成 29 年度 （教員等で作成）「登場人物の人物像をとらえよう」ワークシート

登場人物 人物像 で検索

物語の登場人物の気持ちの変化について、理由とともに述べるができるかどうかをみる。
・登場人物の心情、場面についての描写を捉え、気持ちの変化について自分の考えをまとめること。

〈小学校四年生〉 解答用紙

読むこと

登場人物の人物像をとらえよう くんぎつね

年 組 番 名前

一 村本さんの半紙では、新見南吉さんが書いた「くんぎつね」を読み、「くんはどんなせいかくかについて考えたこと、文章中の表現を示しながら話し合っています。次は、「話し合いの様子の一部」です。これをよく読んで、あとの問いに答えましょう。

【話し合いの様子の一部】

村本 新見南吉さんの「くんぎつね」を読んで、「くんは、どんなせいかくか感じましたか。」

山口 さびしがりやだと思いました。

村本 アー どこからどう思ったのですか。

山口 「くんは、ひとりぼっちの小きつね」と書いてあります。そこから、ひとりぼっちで、さびしがりやだと感じました。

谷山 私もさびしがりやだと感じました。「おれと同じ、ひとりぼっちの共十か」と書いてあります。ここから、「くんは、お母さんをなくしてひとりぼっちになったさびしそうな共十と自分を重ねているのだと思いました。」

小坂 「役でも差でも、逆りの村へ出てきて、いたずらばかりしました」と書いてあります。そこから、「くんは、いたずら好きだと思いました。」

村本 小坂さんのように、「くんはいたずら好きだと思えけれど、山口さんや谷山さんのように、「ひとりぼっち」という言葉から、さびしがりやだということもできますね。さびしがりやだから、相手にしてほしくて、いたずらをしたのかもかもしれませんね。

戸田 「くんは、「これはしまったと思いました。」と書いてあります。くんがつくれないために兵十のうちに、いわしを投げこんだことで、兵十はいわし屋にぬすびとと思われ、なぐられてしまいます。くんは、「しまった」と自分のしたことをさうかいしているから、やさしいと感じました。

谷山 土田さんは、「くんをどんなせいかくか感じましたか。」

土田 A

（話し合いの様子）

一 「話し合いの様子の一部」の中の 部アの発言には、どのような意図がありますか。最も適切なものを、次の1か4までの中から一つ選んで、その番号を書きましよう。

- 1 自分の理か正しかどうかを相手にたしかめようとしている。
- 2 考えのもととなる文章中の表現を明らかにしようとしている。
- 3 言葉の意味が分からず、その意味を知ろうとしている。
- 4 今までにない考えを聞こうとしている。

2

二 「話し合いの様子の一部」の中の A のところで、土田さんは、物語の言葉や文を取り上げながら、「くんは、どんなせいかくかについて話しています。あなたが土田さんならどのように話しますか。次の条件に合わせて書きましよう。

- （条件）
- 戸田さんのように、物語からくんのせいかくが表れている言葉や文を取り上げて書くこと。
 - 取り上げた言葉や文をもとに、「くんはどんなせいかくかについて考えたこと」を書くこと。
 - 六十字以上、百字以内にとめて書くこと。
- * ◆の印から書きましよう。とちゅうで行を答えないうで、続けて書きましよう。

◆	一	次	の	日	も	、	そ	の	次	の	日	も	、	く	ん	は	、	く	り	を
	拾	っ	て	は	兵	十	の	う	ち	へ	持	っ	て	き	て	や	り	ま	し	た
	と	書	い	て	あ	り	ま	す	。い	た	ず	ら	は	、	悪	い	こ	と	だ	
	け	れ	ど	、	つ	ぐ	な	い	を	続	け	て	い	る	か	ら	、	や	さ	し
	い	と	感	じ	ま	し	た	。												

採点について
・ 叙述をもとにして、自分の考えを記述していれば、正答とする。
・ 物語の叙述のみ、または、自分の考えのみであれば、採点とする。

【二】をチェック
□ 物語の言葉や文を取り上げながら、自分の考えを書くことができましたか。
【関連教材】光村図書／東京書籍四年「くんぎつね」

2

上田さんの学級では、自分が読んだ本について発表することになりました。上田さんは、「土手をかけ
 おりよう」という物語を読み、考えたことを発表することにしました。次の文章をよく読んで、あとの
 問いに答えましょう。

(あんず ゆき「土手をかけよう！」による。)

三 一 線部②「ある、ある、あるーわたしは、結構うなずいた」の部分について、上田さん
 は、真希がこれからしようと思つていふことを文章にまどめ、発表することにしました。次の条件
 に合わせて、真希がこれからしようと思つていふことを書きましよう。

<条件>

- 「ガヤネズミの巣」「動物図かん」という言葉を使って書くこと。
- 次の文の「ア」に当てはまるように、三十字以上、六十字以内で書くこと。

● わたしは、真希が [ア] と思つていふと考えました。

線部の①は下書き用です。使つても使わなくてもかまいません。②は、解答用紙に書きましよう。
 漢字の印から書きましよう。どちらの手行を定めないで、横書きをましよう。

★																	

<解答類型別正答率>

問題番号	解答類型	正答	正答率 誤答率	
2	三	(正答の条件) 次の条件を満たして解答している。 ① 真希が家にある動物図かんでカヤネズミのことを調べておこうと思っていることを書いている。 ② 「カヤネズミの巣」「動物図かん」「動物図鑑」という2つのことばを使って書いている ③ 空欄の前後につながるように、30字以上、60字以内で書いている。		
		(正答例) ・サヨさんといっしょにカヤネズミの巣をさがしに行く前に、動物図かんでカヤネズミのことをくわしく調べよう(50字)		
	1	条件①, ②, ③を満たして解答しているもの	◎	33.1%
	2	条件①, ②を満たし, 条件③を満たさないで解答しているもの		13.7%
	3	条件①, ③を満たし, 条件②を満たさないで解答しているもの		2.4%
	4	条件②, ③を満たし, 条件①を満たさないで解答しているもの		8.7%
	9	上記以外の解答		33.4%
0	無解答		8.8%	

<課題解決に向けた指導のポイント>

問題文の文章表現を正確に読み、問われていることに対して、適切に表現できるようにする

誤答から、問題文の文章表現を正確に読み、問われていることに対して、適切に表現することにつまずきがあると考えられます。

指導に当たっては、求められている条件に線を引いて確認するなど、何が求められているのかを正確に把握することを意識させます。また、文章の内容を理解する場合や、表現する場合の両方において、語句と語句とがどのように関連し合っ文が構成されているかや、文の書き出しと文末表現の関係などを含めた文の中の語句と語句との係り受けを意識させます。このように、語句相互の関係を理解させることは、内容の把握を的確にすることにもつながっていきます。

叙述を基に文章を正確に読み、それを根拠として自分の考えをまとめる

誤答から、叙述を基に文章を正確に読むことや、書こうとすることの中心を明確にし、目的や必要に応じて理由や事例を挙げて書くこと、叙述を根拠として自分の考えをまとめることにつまずきがあると考えられます。

指導に当たっては、叙述を基に場面の展開を捉えながら読むことや、一つの場面の叙述だけにとどまらず、複数の場面の叙述を相互に関係付けながら読むことを指導します。具体的には、物語全体を見とおすことができるような学習シートを用いたり、感想を記入したカードやノートを活用したりしながら、どの叙述に着目したのかを明確にできるように指導します。

さらに、それらの叙述を取り上げながら、「叙述を基にしてどう考えたのか」についてまとめる際に、根拠として文章全体を通して中心となる内容を明確にしたり、各段落の内容の中心を明確に記述したりすることを指導します。

また、語句と語句とがどのように関連し合っ文章全体を構成しているのかを意識させることも大切です。実際の文章は、語句と語句との関係に基づきながら記述されており、そのような語句相互の関係を理解することによって内容の把握を的確にすることにつながっていきます。

＜授業改善サイクル支援ネットの活用（関連するワークシート）＞

平成 29 年度 （教員等で作成） 「情景から、人物の心情を想像しよう」ワークシート

情景 心情 想像 で検索

物語の情景について、理由とともに登場人物の気持ちについての自分の考えを述べることができるかどうかをみる。

・登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。

解答例
（小学校五年生）

読むこと
情景から、人物の心情を想像しよう
大造じいさんとガン

香木さんの学級では、稼場十さんが書いた「大造じいさんとガン」という題名の物語を読み、印象に残った表現について話し合っています。次は、「話し合いの様子の一部」です。これをよく読んで、あとの問いに答えましょう。

【話し合いの様子の一部】

石田	ぼくは、「東の空が真っ赤に燃えて、朝が来ました。」という表現が印象に残ったよ。「東の空が真っ赤」というところから、おどろきを使う作戦にかける大造じいさんの強い[A]が伝わってきたよ。
青木	その表現は印象に残るよね。ぼくは、その表現の「真っ赤に燃える」というところから、今度こそ作戦を成功させてみせるといふ大造じいさんの熱い気持ちが伝わってきたよ。
米村	「東の空が真っ赤に燃えて、朝が来ました。」のように、大造じいさんの心情が伝わってくる情景は他にもあるのかな。
中山	ぼくは、「秋の日は、美しくかがやいていました。」から、大造じいさんの気持ちが想像できると思うよ。
山田	中山さんは、その情景から大造じいさんのどんな気持ちが考えられると思ったの。
中山	「秋の日は、美しくかがやいていました。」という表現の「かがやく」というところから、昨日よりももっとたくさんのガンがつりばりにかかっているだろうとわくわくしている。大造じいさんの気持ちが伝わってきたよ。
山田	なるほど。
米村	

（話し合いが続く）

B

- 1 不安
- 2 悲しみ
- 3 おそれ
- 4 意気こみ

4

- 一 「話し合いの様子の一部」の[A]の中に入る言葉として最も適切なものを、次の1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましょう。
- 二 「話し合いの様子の一部」の中の[B]のところで、米村さんは、物語の言葉や文を取り上げながら、大造じいさんのどのような気持ちが伝わるかについて話しています。あなたが米村さんならどのように話しますか。次の条件に合わせて書きましょう。

※◆の中から書きましょう。どちらかで行を変えないで、続けて書きましょう。

原答例
「スモモの花が、その羽にふれて、雪のように清らかに、はらはらと散りました。」という表現の「清らかに」というところから、残雪をがんの英雄うとして認めた大造じいさんのすがすがしい気持ちが伝わってきたよ。
「あかつきの光が、小屋の中に入りますが、流れてきました。」という表現の「あかつきの光」という言葉から、ガンを手に入れる方法が今年はずっと期待する大造じいさんの気持ちが伝わってきたよ。

□ 情景がえがかれている言葉や文を取り上げながら、人物のどのような気持ちが伝わるかをさまためることができましたか。

〔関連教材〕東京書籍五年／光村図書五年「大造じいさんとガン」

В соответствии с требованиями к содержанию и структуре документов, подлежащих государственному архивному учету, в настоящее время в архиве хранятся следующие документы:

1. ...
2. ...
3. ...
4. ...
5. ...
6. ...
7. ...
8. ...
9. ...
10. ...
11. ...
12. ...
13. ...
14. ...
15. ...
16. ...
17. ...
18. ...
19. ...
20. ...
21. ...
22. ...
23. ...
24. ...
25. ...
26. ...
27. ...
28. ...
29. ...
30. ...
31. ...
32. ...
33. ...
34. ...
35. ...
36. ...
37. ...
38. ...
39. ...
40. ...
41. ...
42. ...
43. ...
44. ...
45. ...
46. ...
47. ...
48. ...
49. ...
50. ...
51. ...
52. ...
53. ...
54. ...
55. ...
56. ...
57. ...
58. ...
59. ...
60. ...
61. ...
62. ...
63. ...
64. ...
65. ...
66. ...
67. ...
68. ...
69. ...
70. ...
71. ...
72. ...
73. ...
74. ...
75. ...
76. ...
77. ...
78. ...
79. ...
80. ...
81. ...
82. ...
83. ...
84. ...
85. ...
86. ...
87. ...
88. ...
89. ...
90. ...
91. ...
92. ...
93. ...
94. ...
95. ...
96. ...
97. ...
98. ...
99. ...
100. ...

1. ...
2. ...
3. ...
4. ...
5. ...
6. ...
7. ...
8. ...
9. ...
10. ...
11. ...
12. ...
13. ...
14. ...
15. ...
16. ...
17. ...
18. ...
19. ...
20. ...
21. ...
22. ...
23. ...
24. ...
25. ...
26. ...
27. ...
28. ...
29. ...
30. ...
31. ...
32. ...
33. ...
34. ...
35. ...
36. ...
37. ...
38. ...
39. ...
40. ...
41. ...
42. ...
43. ...
44. ...
45. ...
46. ...
47. ...
48. ...
49. ...
50. ...
51. ...
52. ...
53. ...
54. ...
55. ...
56. ...
57. ...
58. ...
59. ...
60. ...
61. ...
62. ...
63. ...
64. ...
65. ...
66. ...
67. ...
68. ...
69. ...
70. ...
71. ...
72. ...
73. ...
74. ...
75. ...
76. ...
77. ...
78. ...
79. ...
80. ...
81. ...
82. ...
83. ...
84. ...
85. ...
86. ...
87. ...
88. ...
89. ...
90. ...
91. ...
92. ...
93. ...
94. ...
95. ...
96. ...
97. ...
98. ...
99. ...
100. ...

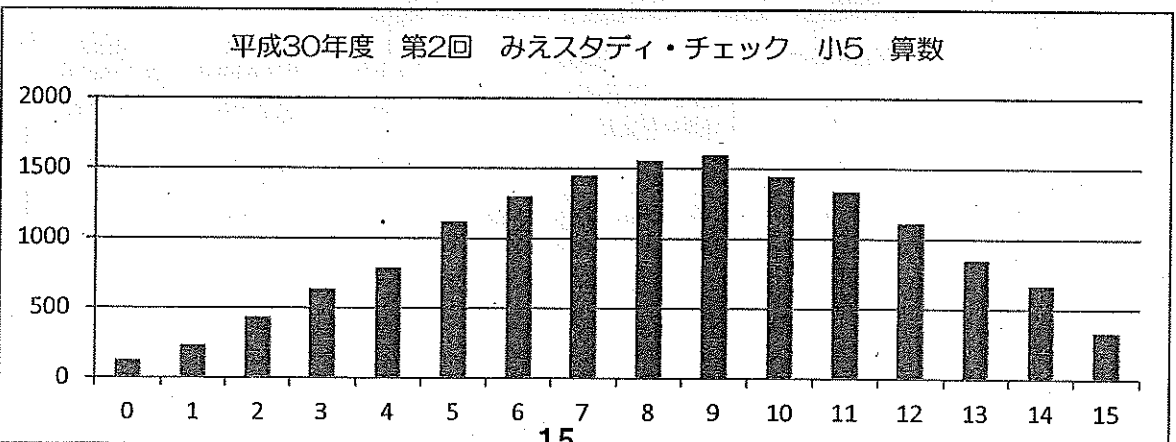
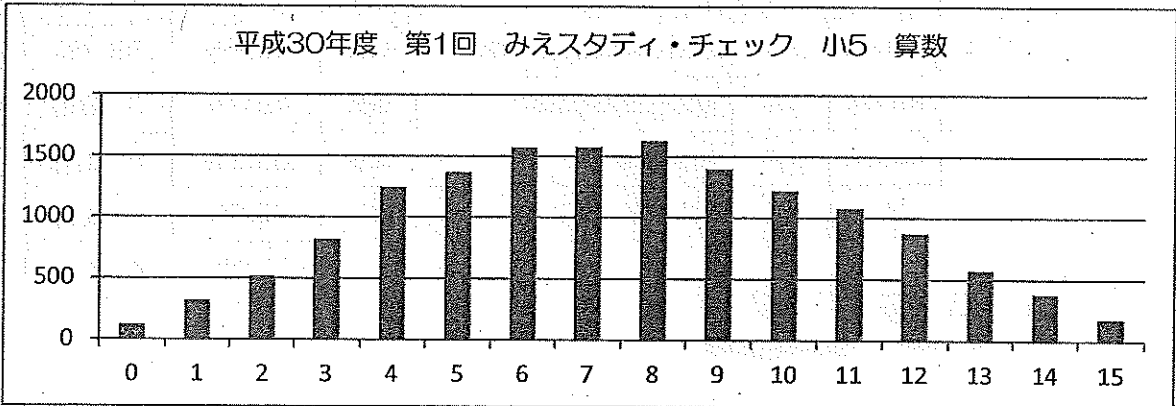
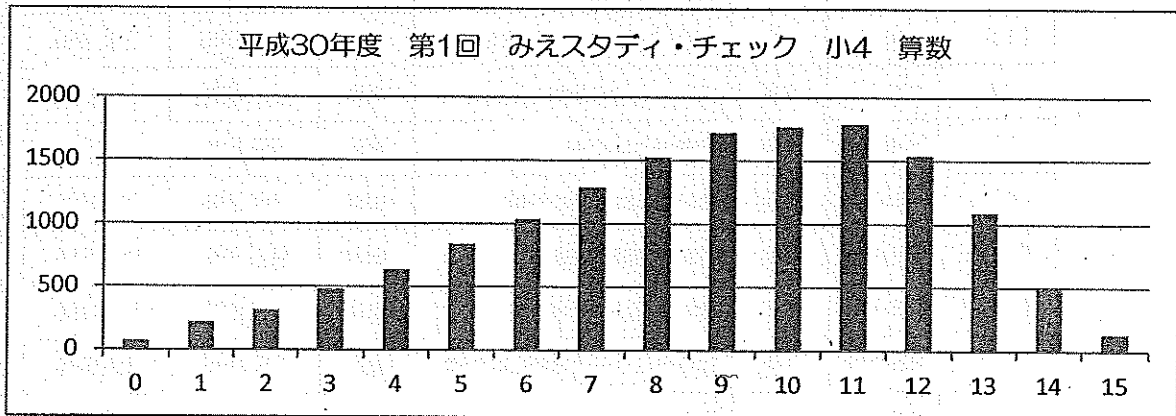
II 平成30年度みえスタディ・チェック結果の分析報告 (小学校算数)

1 集計結果

(1) 平均正答率、平均無解答率及び領域別平均正答率

	平均 正答率	平均 無解答率	領域別平均正答率			
			数と計算	量と測定	図形	数量関係
第4学年第1回	58.4%	6.3%	65.0%	45.6%	31.9%	57.8%
第5学年第1回	50.1%	7.3%	59.8%	30.1%	38.8%	50.3%
第5学年第2回	55.4%	2.9%	58.7%	45.8%	49.5%	58.3%

(2) 正答数別分布グラフ (横軸：正答数、縦軸：児童数)



2 第2回みえスタディ・チェック改善状況（小学校5年生 算数）

(1) 平均正答率

今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
55.4%	48.4%	+7.0

(2) 改善された設問数（全設問数に占める改善された設問数の割合）

改善された設問数（割合）
10/15問（66.7%）

(3) 設問別の改善状況

① 全設問

設問番号	過去の出題※	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況	
1	(1)	H29 学調	4年	$6 \div 0.5 \times 2$ の計算	短答	62.3%	63.2%	-0.9
	(2)	H30 学調	5年	$12 \div 0.8$ で求められる問題	選択	27.6%	36.9%	-9.3
	(3)	H30 みえ	4年	親パンダの体重は子パンダの体重の何倍か	短答	87.8%	54.8%	+33.0
2	(1)	H30 みえ	4年	180° より大きい角の大きさ	選択	44.9%	24.2%	+20.7
	(2)	H30 みえ	3年	山を下るのにかった時間	選択	52.8%	36.0%	+16.8
	(3)	H28 みえ	5年	砂場のこみぐあい	選択	39.6%	31.5%	+8.1
	(4)	H28 みえ	5年	白い礫石は全体の何倍か	短答	36.2%	29.8%	+6.4
3	(1)	H26 学調	3年	計算の結果の見通し	選択	92.3%	94.5%	-2.2
	(2)	H26 学調	4年	異なる場合の計算方法	記述	55.8%	51.0%	+4.8
4	(1)	H29 みえ	3年	切り取って正三角形になる図	選択	45.3%	38.6%	+6.7
	(2) ①	H29 みえ	3年	正三角形の特徴	記述	54.9%	49.7%	+5.2
	(2) ②	H29 みえ	3年	示された考えを使って説明	短答	48.5%	38.7%	+9.8
5	(1)	H28 みえ	3年	棒グラフからわかること	選択	42.3%	33.0%	+9.3
	(2)	H28 みえ	4年	数の表す意味	記述	65.2%	68.1%	-2.9
	(3)	H28 みえ	4年	合計を表すグラフ	選択	75.5%	76.1%	-0.6
合計					55.4%	48.4%	+7.0	

※みえ：みえスタディ・チェック
学調：全国学力・学習状況調査

② 第1回（4月実施）の同一の問題で出題した設問

設問番号	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況	
1	(3)	4年	親パンダの体重は子パンダの体重の何倍か	短答	87.8%	54.8%	+33.0
2	(1)	4年	180° より大きい角の大きさ	選択	44.9%	24.2%	+20.7
	(2)	3年	山を下るのにかった時間	選択	52.8%	36.0%	+16.8

③ 平成30年度全国学調の同一の問題で出題した設問

設問番号	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況	
1	(2)	5年	$12 \div 0.8$ で求められる問題	選択	27.6%	36.9%	-9.3

④ その他の設問で過去からの改善の図られていない設問

設問番号	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況	
1	(1)	4年	$6 \div 0.5 \times 2$ の計算	短答	62.3%	63.2%	-0.9
3	(1)	3年	計算の結果の見通し	選択	92.3%	94.5%	-2.2
5	(2)	4年	数の表す意味	記述	65.2%	68.1%	-2.9
	(3)	4年	合計を表すグラフ	選択	75.5%	76.1%	-0.6

(4) 設問区分別（基礎・基本の設問と活用の設問）の改善状況

区分	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
基礎	50.2%	39.5%	+10.7
活用	60.0%	56.2%	+3.8

(5) 学習学年別の改善状況

学習学年	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
3年生	56.0%	48.4%	+7.6
4年生	65.3%	56.2%	+9.0
5年生	34.5%	32.7%	+1.7

3 結果から見られる改善点と課題

【改善点】

- ・「 180° よりも大きい角の大きさを求めること」や「条件に合う時刻を求めること」について定着が図られました。

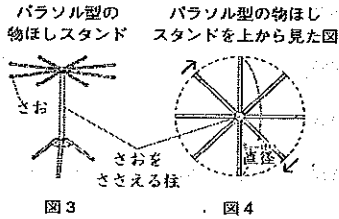
【課題】

- ・ $6 \div 0.5 \times 2$ のように「整数と小数の四則計算」に課題が見られます。
- ・「 $12 \div 0.8$ の式で求められる問題を選択すること」や「わる数が1より小さくなる場面で何倍かを求めること ($16 \div 40$)」について課題が見られます。

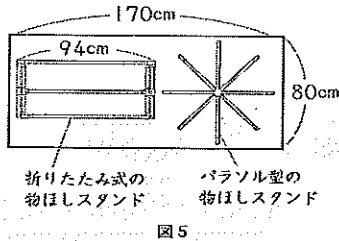
4 特に課題が見られる設問

第4学年第1回 3(2)の設問 (平均正答率: 18.4%)

(2) 次に、図3のようなパラソル型の物ほしスタンドを使ってタオルをほしました。パラソル型の物ほしスタンドは、上から見ると、図4のようになっていて、さおを回すと円をえがきます。



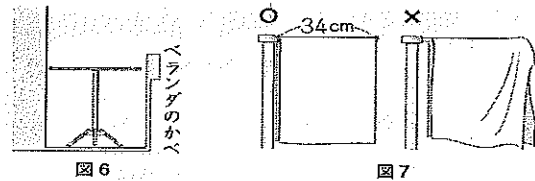
えりなさんの家のベランダは、上から見ると、図5のようにたて80cm、横170cmの長方形の形をしています。えりなさんは、横のはばが94cmの折りたたみ式の物ほしスタンドと、パラソル型の物ほしスタンドを、図5のように横にならべて使いました。



えりなさんが使ったものは、下のようなパラソル型の物ほしスタンドです。

えりなさんが使ったパラソル型の物ほしスタンド

1. パラソル型の物ほしスタンドをベランダに置いたとき、さおを回しても、さおがベランダのかべや折りたたみ式の物ほしスタンドに当たらない。
2. パラソル型の物ほしスタンドの高さは、折りたたみ式の物ほしスタンドと同じ高さで、図6のようにベランダのかべより低い。
3. はばが34cmのタオルを、図7のように、さおからはみださずに、広げてさおにかけることができる。
4. パラソル型の物ほしスタンドの、さおをささえる柱の直径は5cmである。



次の1から4までの直径のパラソル型の物ほしスタンドのうち、えりなさんが使ったものを1つえらんで、その番号を書きましょう。

- 1 直径 68 cm
- 2 直径 74 cm
- 3 直径 78 cm
- 4 直径 84 cm

<解答類型別正答率>

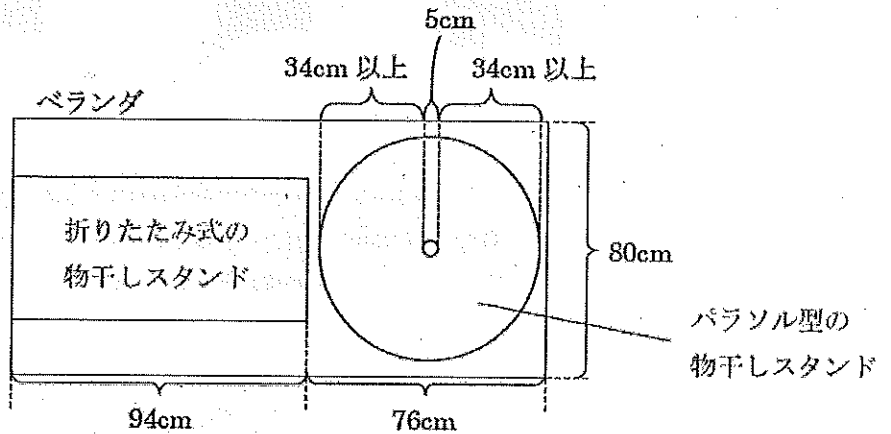
問題番号		解答類型		正答	正答率 誤答率
3	(2)	1	1 (直径68 cm) と解答しているもの		41.1%
		2	2 (直径74 cm) と解答しているもの	◎	18.4%
		3	3 (直径78 cm) と解答しているもの		16.3%
		4	4 (直径84 cm) と解答しているもの		7.5%
		9	上記以外の解答		6.5%
		0	無解答		10.3%

<課題解決に向けた指導のポイント>

情報を整理して必要なものを適切に選択し、図形の性質を用いて事象を的確に判断したり考察したりできるようにする

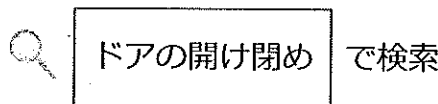
場面から図形を見いだすこと、示された情報から必要な数値を選択すること、長方形の意味や性質、円の性質(円の中心、半径、直径)を用いて、問題を的確に判断したり考察したりすることにつまずきがあると考えられます。

指導に当たっては、設問(2)を用いて、「どのような図形が見つかるか」と問い、図形を構成する辺の長さや直径の長さに着目して、情報と図形の性質を関連付けることが考えられます。また、問題場面を次のような簡潔な図に置き換え、図形の性質を見いだして必要な数値を書き入れる活動が考えられます。



<授業改善サイクル支援ネットの活用(関連するワークシート)>

平成25年度 「全国学力・学習状況調査から作成」ワークシート

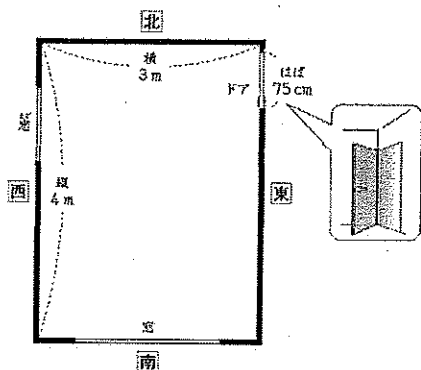


<小学校3年生>

7 ドアの開け閉め(数と計算、図形)

年 組 名前

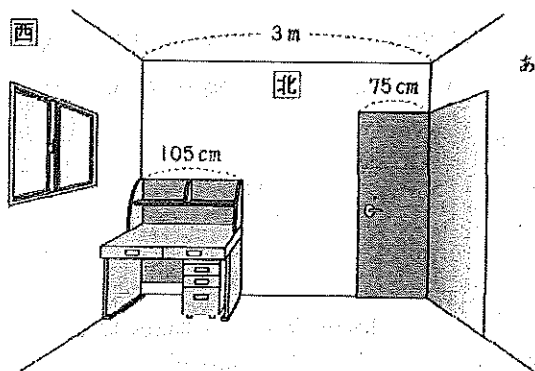
下の図のような、縦が4m、横が3mの長方形の部屋があります。
 部屋の東側には、ドアがあります。このドアは、はばが75cmで、部屋の内側に開きます。
 たかさんは、この部屋の中に、いろいろな物を置こうと考えています。



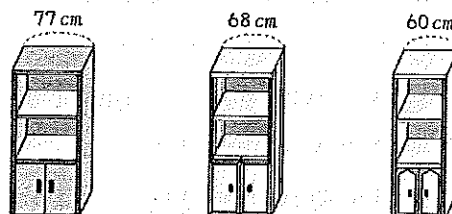
- 1) ドアを開け閉めするときに、置いた物にドアが当たってしまう場所と、当たらない場所を調べて図に表します。
 ドアが当たってしまう場所を で、当たらない場所を で表すとき、それぞれの場所を正しく表している図を、下の1から4までの中から1つ選んで、その番号を書きましょう。



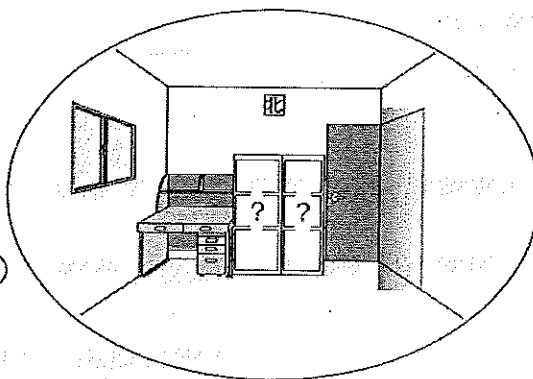
(2) たか子さんは、下の図のように、北側と西側のかべにつくように机を置きました。



たか子さんの家には、次の図のような、はばが異なる戸だなが全部で3つあります。



たか子さんは、3つの戸だなの中から2つを選び、下の図のように、ドアが当たらない場所に置きたいと考えています。2つの戸だなは、後ろ側を北側のかべにつけて、机の横に並べて置きます。



たか子

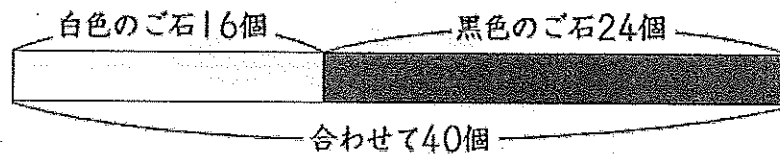
すると、たか子さんのお姉さんが、次のように言いました。



3つの戸だなの中から、どれとどれを選んで置いても、ドアを開け閉めすると、戸だなに当たってしまうね。

お姉さんが、「3つの戸だなの中から、どれとどれを選んで置いても、ドアを開け閉めすると、戸だなに当たってしまう」と言ったことが正しいわけを、式と言葉を使って書きましょう。

(4) 白色のご石と黒色のご石が合わせて40個あります。ご石の個数は、それぞれ次のようになっています。



白色のご石の個数は、全体のご石の個数の何倍ですか。答えを書きましょう。

<解答類型別正答率>

問題番号	解答類型	正答	正答率 誤答率
2	1	0.4 と解答しているもの	◎ 36.2%
	9	上記以外の解答	61.6%
	0	無解答	2.2%

<課題解決に向けた指導のポイント>

「何が比較量で何が基準量かを捉えること」「比較量÷基準量で倍を求めることができること」「基準量よりも比較量の方が小さい場面で、倍が1より小さくなること」を理解できるようにする

割合(倍)の意味の理解を促すためには、次のような「A数と計算」領域の学習指導において割合(倍)の考えを意識して各学年で指導に当たることが必要です。

- ・第3学年：包含除の場面での倍の意味の計算
- ・第4・5学年：(整数)÷(整数)=(小数)の場面での小数倍の意味の学習

これらに共通する「何が何の何倍か」を考えることは、割合の考えの基礎となるものです。指導に当たっては、テープ図や数直線を用いた図、線分図などに数量を表してそれらの関係を調べる活動を取り入れ、「何が基になっているか」「比べられているものが基にするものの何倍か」を考えられるようにすることが大切です。

また、基準量よりも比較量の方が小さい場面で、割合(倍)が1より小さくなることを理解できるようにすることが大切です。児童は、何倍かを求めるとき、1より大きくなること考えがちです。ここでも、基準量、比較量、割合(倍)をテープ図や数直線を用いた図、線分図に表す活動を通して、それらの関係を捉えられるようにすることが大切です。特に、割合(倍)が1より小さくなる場合の数量の関係を丁寧に扱うことが大切です。割合(倍)が1より大きい場合と1より小さい場合の両方について、式や数直線などを並べて提示し、双方を比較して関係を捉えられるようにすることも考えられます。

<授業改善サイクル支援ネットの活用（関連するワークシート）>

【関連するワークシート】学Vivaセット第12弾

倍の計算

で検索

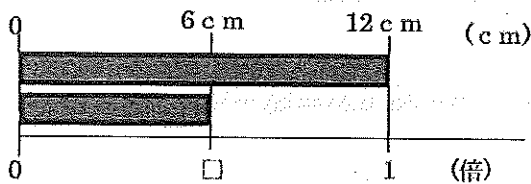
<小学校5年生7月から活用できます>

数と計算

倍の計算

年 組 番 名 前

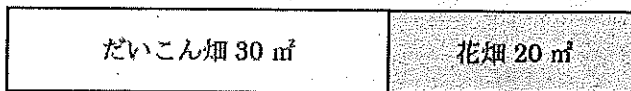
- 1 6 cmのテープの長さは、12 cmのテープの長さの何倍でしょう。



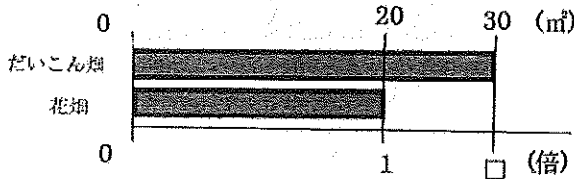
式

答え

- 2 下の図は、あゆみさんたちの学校の畑の面積を表しています。



- (1) だいこん畑の面積 30 m^2 は、花畑の面積 20 m^2 の何倍ですか。

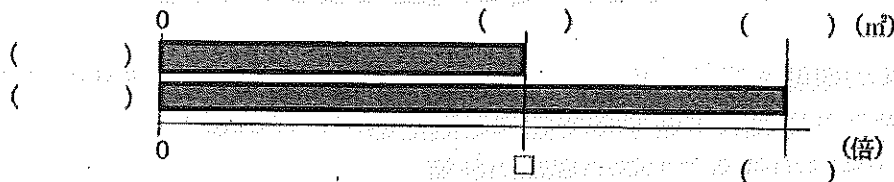


式

答え

- (2) だいこん畑の面積 30 m^2 は、学校の畑の面積 50 m^2 の何倍ですか。

次の図の () に当てはまる言葉や数を書いて求めましょう。



式

答え

- 4 かなさんの学校の4年生は2クラスです。4年1組の人数は24人、4年2組の人数は26人です。4年2組の人数は、4年生全体の人数の何倍ですか。

(あいているところに図をかいて考えてみましょう。)

式

答え

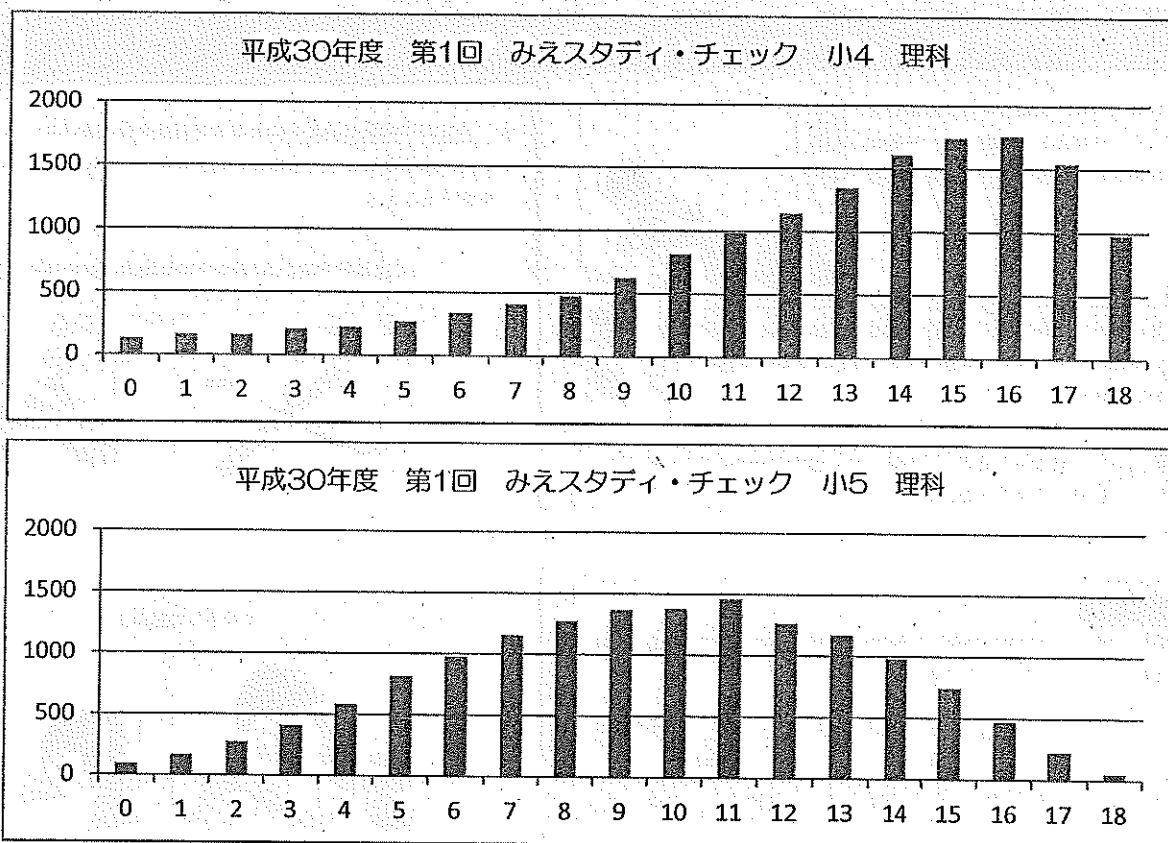
Ⅱ 平成30年度みえスタディ・チェック結果の分析報告 (小学校理科)

1 集計結果

(1) 平均正答率、平均無解答率及び領域別平均正答率

	平均 正答率	平均 無解答率	領域別平均正答率			
			物質	エネルギー	生命	地球
第4学年第1回	70.2%	5.3%	71.6%	65.1%	75.2%	71.6%
第5学年第1回	53.2%	4.9%	50.1%	55.6%	41.6%	63.3%

(2) 正答数別分布グラフ (横軸：正答数、縦軸：児童数)



2 結果から見られる改善点と課題

【改善点】

- ・昆虫の育ち方の順序や、植物の体のつくりの共通点について、理解できています。

【課題】

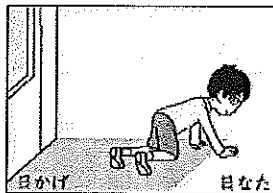
- ・温度計を適切に操作することや、実験結果をもとに考察して分析することに、課題が見られます。

	改善点		課題	
第4学年	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 昆虫の育ち方には一定の順序があることを理解しています。 (モンシロチョウはさなぎになった後に成虫になるが、アキアカネは、幼虫からさなぎにならずに成虫になる)【短答式】 (県平均正答率：90.1%) 	3 (4)	<ul style="list-style-type: none"> 日なたの地面の温度を適切に測定することに課題が見られます。 【選択式】 (県平均正答率：51.3%)
第5学年	2 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ガスコンロの適切な操作方法を理解しています。【選択式】 (県平均正答率：88.9%) 	1 (3)	<ul style="list-style-type: none"> 乾電池のつなぎ方と電流の強さや向きを関係付けて捉えることに課題が見られます。【選択式】 (県平均正答率：33.6%)

3 特に課題が見られる設問

第4学年第1回 3 (4) の設問 (平均正答率：51.3%)

(3) あっしさんは、校庭でかけふみ遊びをしていて、日なたと日かげでは、地面のあたたかさがちがうことに気づきました。



夏に海へ行ったとき、日なたのすなはまはあつくてはだしでは歩けなかったけど、日かげになっているすなはまは歩くことができたよ。



ちかさん

日なたと日かげの地面では、温度がどのくらいちがうのか調べてみようよ。



あっしさん

かんきつ2

【方法】 晴れた日の午前10時と午後2時に、日なたと日かげの地面の温度をはかり、あたたかさをくらべる。

【けっか】

4月26日

時こく	日なた		日かげ	
	午前10時	午後2時	午前10時	午後2時
温度	18°C	26°C	15°C	17°C

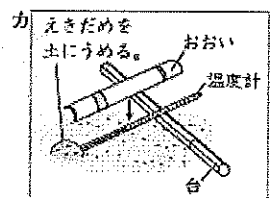
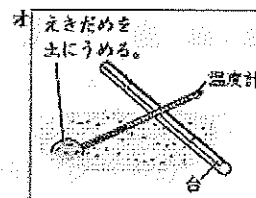
【わかったこと】

日なたの地面は(エ)であたためられるので、日かげの地面の温度よりも高くなる。

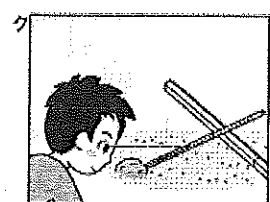
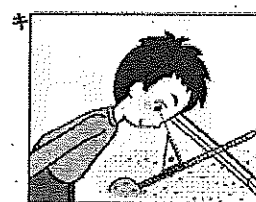
【わかったこと】の(エ)にあてはまることを書きましょう。

(4) 日なたの地面の温度をはかるときの温度計の使い方や、目もりの読み方の正しい組み合わせを、下の表の1から4までの中から1つ選んで、その番号を答えましょう。

＜温度計の使い方(日なたの地面の温度をはかるとき)＞



＜目もりの読み方＞



	温度計の使い方 (日なたの地面の温度をはかるとき)	目もりの読み方
1	オ	キ
2	オ	ク
3	カ	キ
4	カ	ク

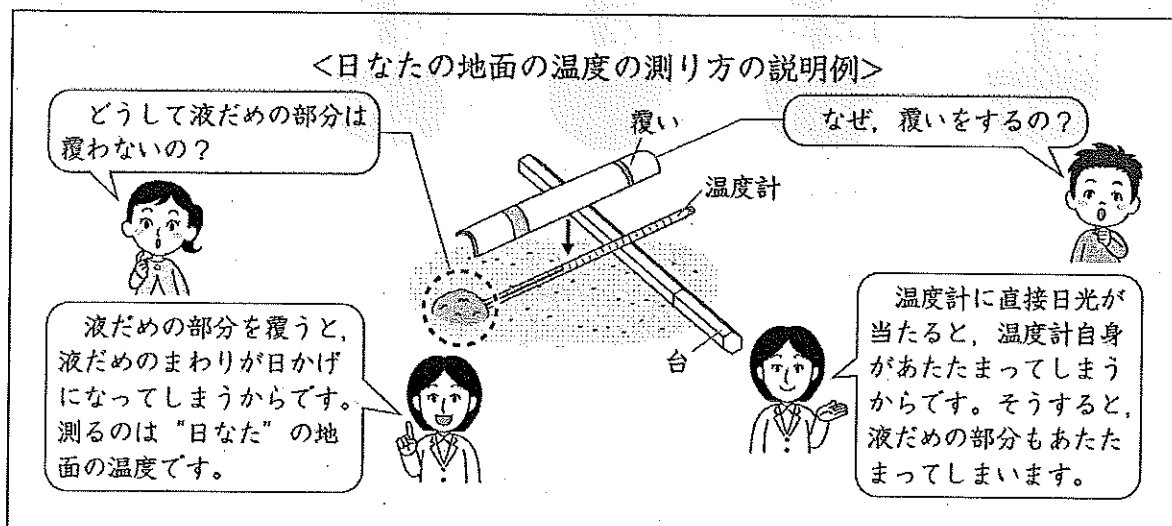
<解答類型別正答率>

問題番号	解答類型	正答	正答率 誤答率
3 (4)	1 (温度計の使い方：オ 目盛りの読み方：キ) と解答しているもの。		16.7%
	2 (温度計の使い方：オ 目盛りの読み方：ク) と解答しているもの。		4.5%
	3 (温度計の使い方：カ 目盛りの読み方：キ) と解答しているもの。	◎	51.3%
	4 (温度計の使い方：カ 目盛りの読み方：ク) と解答しているもの。		7.7%
	9 上記以外の解答		13.2%
	0 無解答		6.6%

<課題解決に向けた指導のポイント>

対象や目的に応じて実験器具を適切に操作することができるようにする

実験器具を目的に応じて適切に使用できるようにすることが必要です。例えば、設問3(4)のように、温度計を使用する場合は、温度計に直接日光が当たらないように覆いをすることや、目盛りを読むときは温度計と目を直角にして液柱の先の目盛りを読み取るよう指導します。また、土を温度計で掘ったり、ケースに入れずに温度計を持ち運んだりすると温度計が割れてしまうことがあるので、土は移植ごてなどで掘り、温度計を持ち運ぶときや使わないときは、必ずケースに入れるよう安全指導も十分に行う必要があります。さらに、実際の操作をグループで行う際は、役割を固定せずに交代し、児童一人ひとりが観察、実験の技能を習得できるようにすることが大切です。



<授業改善サイクル支援ネットの活用（関連するワークシート）>

平成27年度 小学校3年生理科ワークシート「太陽と地面の様子～おんど計の使い方～」

<小学校3年生>

地球

太陽と地面の様子～おんど計の使い方～

3年 組 名前 ()

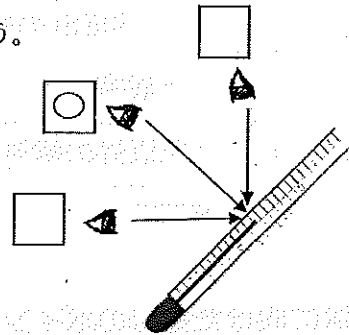
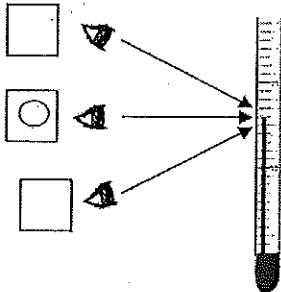
想定場面：授業中
の中で、ワークシ
ートとして

1 おんど計のつかい方をせつめいしています。()にあてはまる言葉を書きましょう。

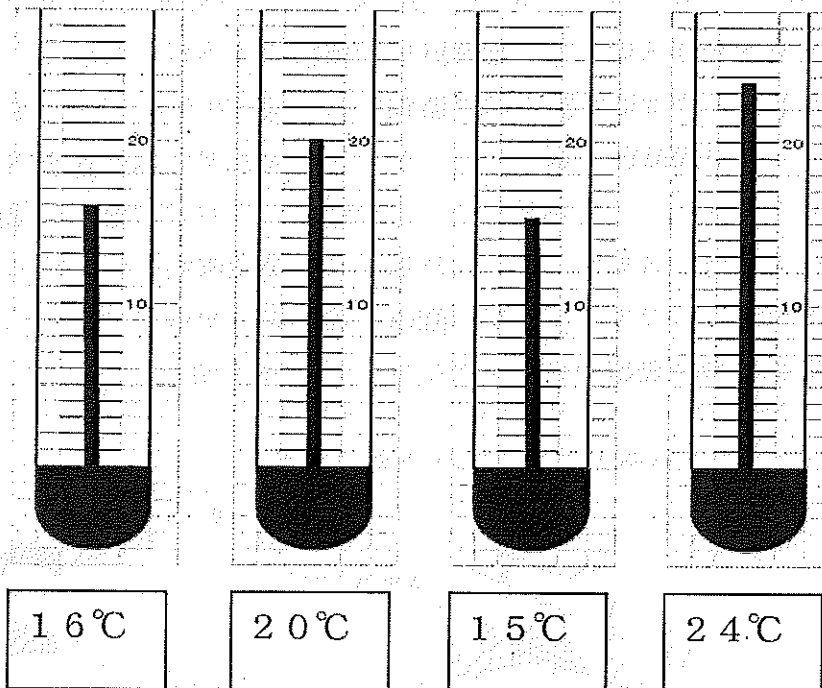
・おんど計は、ものあたたかさ【おんど】を(数字)であらわすように作られています。おんどの(ちがい)やおんどの(へんか)をしらべる時につかいます。

・はかりたいものにおんど計の(えきだめ)を入れる。えきが(うごかなく)なったら、目もりを読む。

2 おんど計の正しい目もりの読み方に○をつけましょう。



3 つぎのおんど計の目もりを読みましょう。



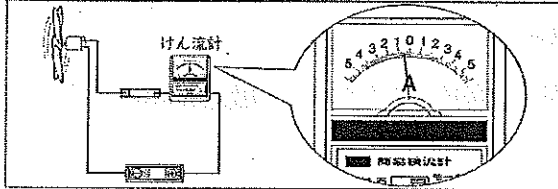
ここをチェック

えきの先が近い
方の目もりを
読むことが
理解でき
ていますか。

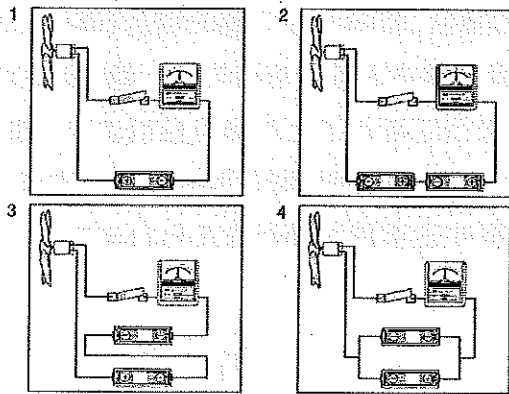
第5学年第1回 1 (3) の設問 (平均正答率: 33.6%)

(3) まさとさんは、プロペラの回る速さにちがいがあることによって味をもち、けん流計を使って、回路に流れる電流を調べてみることにしました。そのときのけん流計のはりがふれる向きとそのふれぐあいは、図4のようになりました。

図4

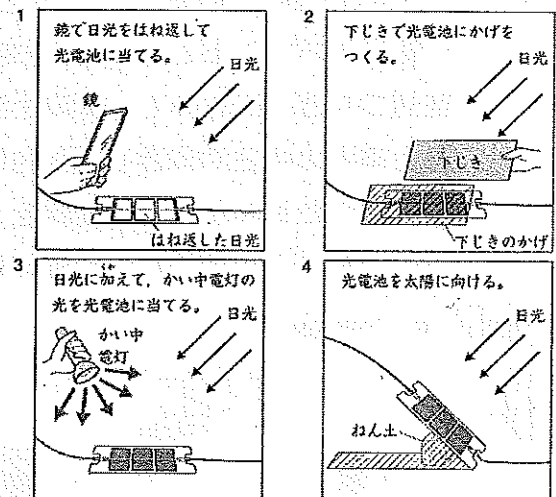
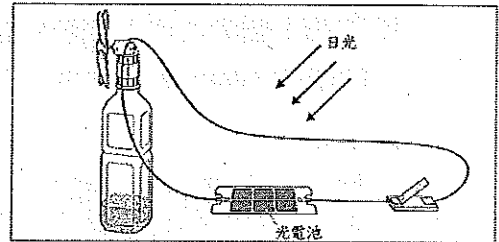


スイッチを入れたとき、けん流計のはりが図4と同じようになるものを、下の1から4までの中から1つ選んで、その番号を書きましょう。



(4) まなさんは、図1のせんぶう操で、かん電池のかわりに光電池を使ってプロペラを回す実験を行いました。図5のようにかん電池を光電池にかえたところ、プロペラの回る速さがおそくなったので、より速く回す方法を考えることにしました。下の1から4までの中から、図5のときとくらべて、プロペラを速く回すことのできないものを1つ選んで、その番号を書きましょう。

図5



<解答類型別正答率>

問題番号	解答類型	正答	正答率 誤答率
1 (3)	1 (乾電池の向きが逆になっている)と解答しているもの。		42.2%
	2 (2個の乾電池を図4と同じ向きで直列につなぐ)と解答しているもの。		15.9%
	3 (2個の乾電池を同極同士でつなぐ)と解答しているもの。		6.5%
	4 (2個の乾電池を図4と同じ向きで並列につなぐ)と解答しているもの。	◎	33.6%
	9 上記以外の解答		0.5%
	0 無解答		1.3%

<課題解決に向けた指導のポイント>

乾電池のつなぎ方と電流の強さや向きを関係付けて捉えることができるようにする

本設問において、乾電池のつなぎ方と電流の強さや向きとの関係を検流計の針の振れ方に適用し考察するためには、以下のことについて捉えることができるようにすることが大切です。

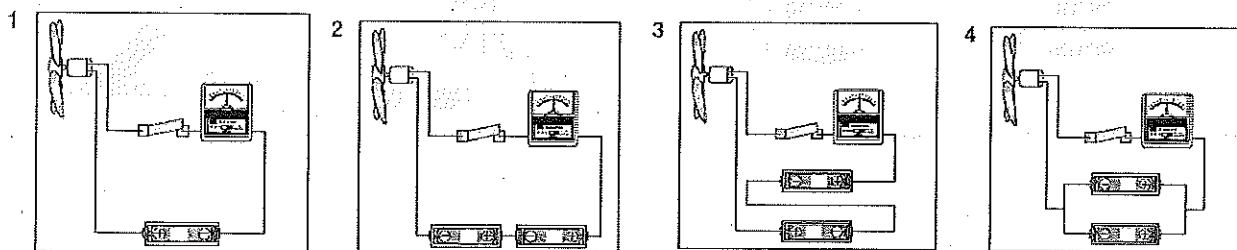
ア 乾電池の数を1個から2個に増やして電流を流すと、プロペラが速く回る場合と、乾電池1個のときと変わらない場合があること

イ 乾電池の向きを変えるとプロペラが逆に回ることから、電流の向きについて捉えること

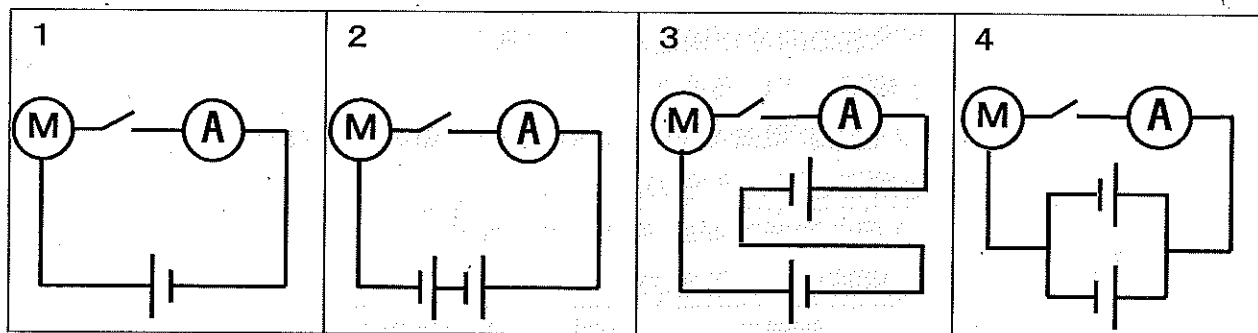
ウ 検流計の使い方として、検流計の針の振れる向きで電気の流れる向きを、針の振れ具合で流れる電気の強さを、それぞれ調べることができること

指導のポイントとしては、乾電池が1個の場合、乾電池が2個の場合(直列つなぎ、並列つなぎ)において、検流計を使って電流の強さと向きを計測し、乾電池のつなぎ方と電流の強さや向きを関係付けて捉えるようにすることが考えられます。また、実際に作ったせんぱう機の配線を、以下のように電気用図記号(回路図記号)を使って、直列つなぎと並列つなぎを整理しながら考察する学習活動が考えられます。

問題1 (3) の選択肢



問題1 (3) の選択肢を電気用図記号で表したもの



<授業改善サイクル支援ネットの活用（関連するワークシート）>

平成 26 年度 小学校 4 年生理科ワークシート

「検流計をつかって、電流の向きと強さを調べよう」

<小学校 4 年生>

電気の働き

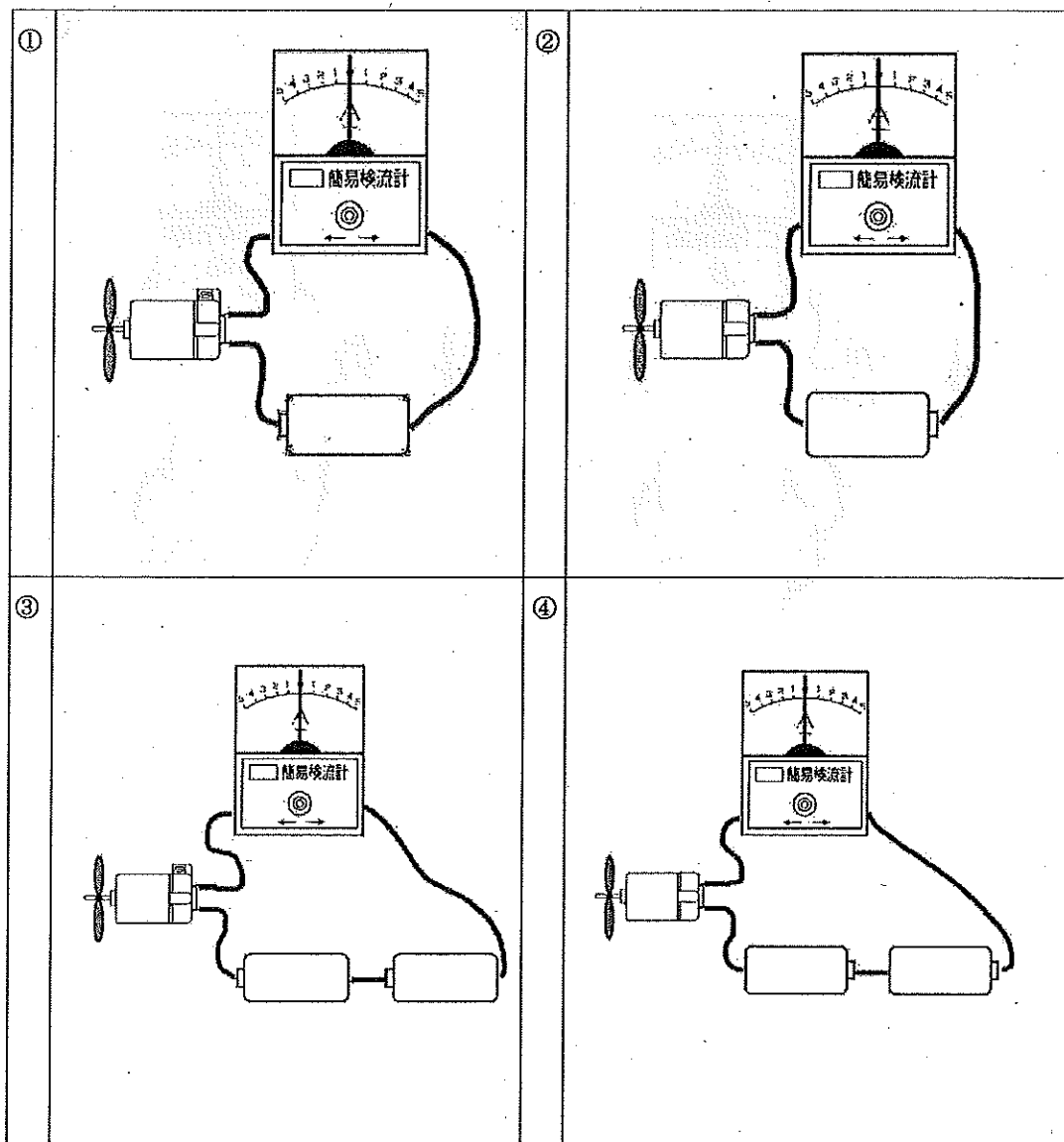
検流計をつかって、電流の向きと強さを調べよう。

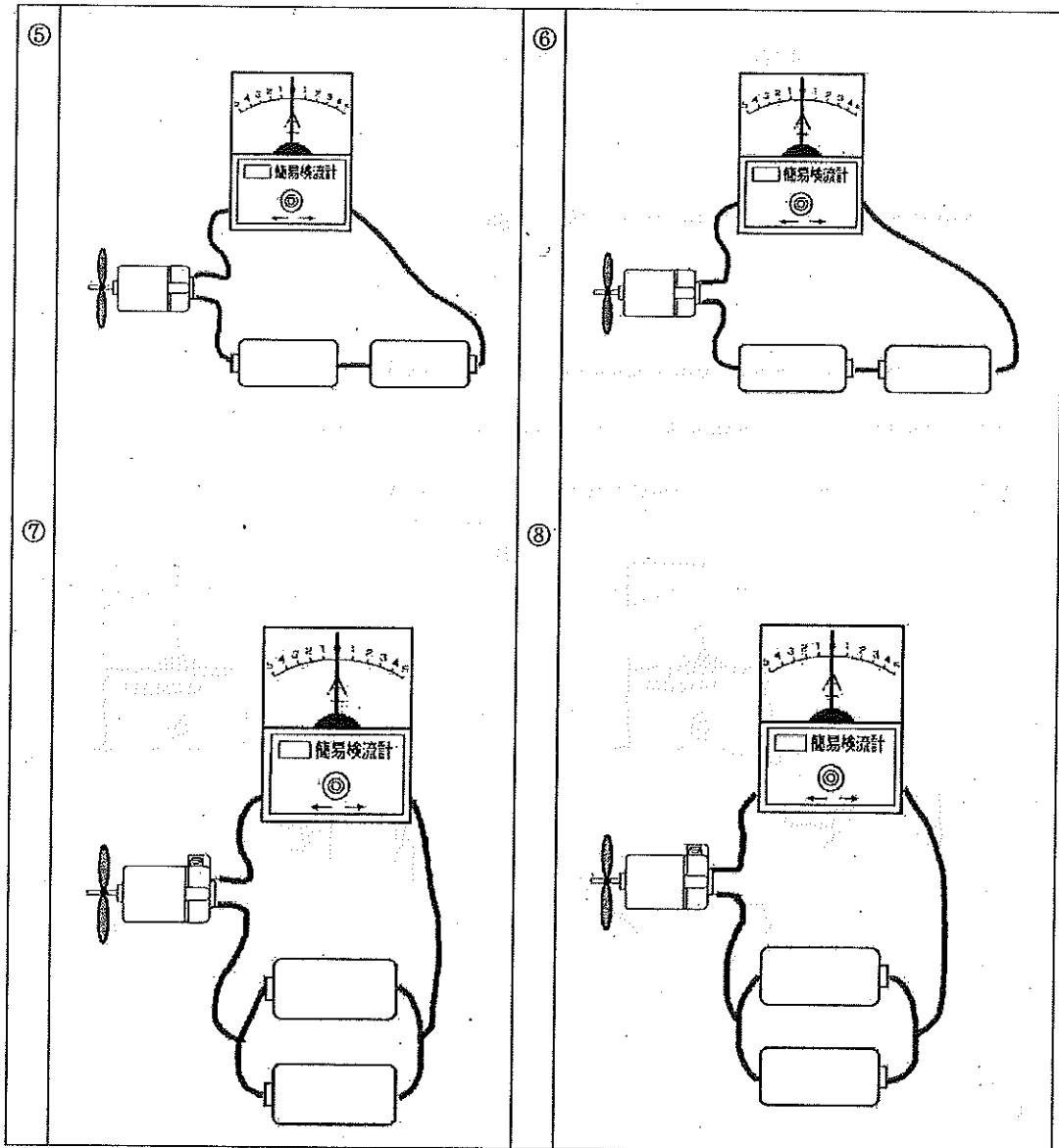
4年 組 名前

検流計は、電気の流れる向きと、電気の強さをはかることができます。

検流計に電池だけつなぐと、電流が流れすぎて、検流計をこわしてしまうので気をつけましょう。

検流計のプラスに電流が入ったら 検流計のはりがプラスにふれます。





① ~⑧をくらべてみよう。

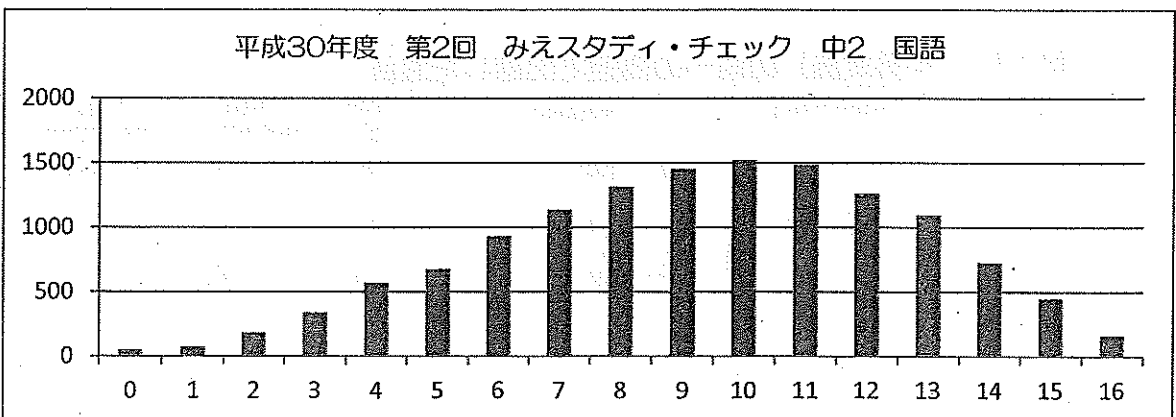
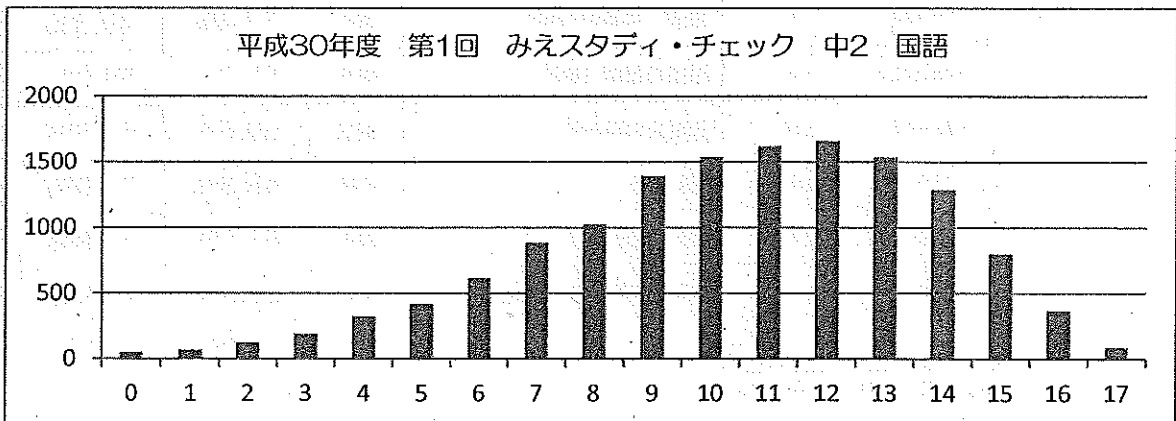
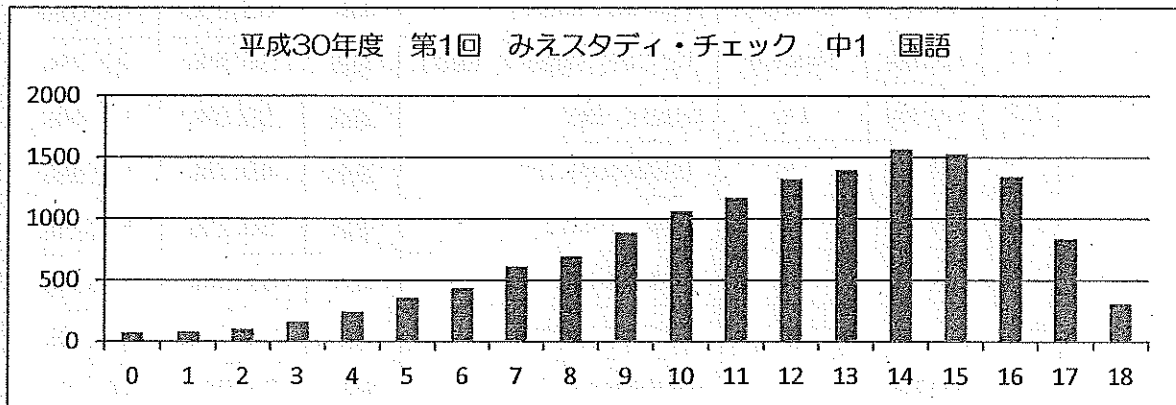
II 平成30年度みえスタディ・チェック結果の分析報告（中学校国語）

1 集計結果

(1) 平均正答率、平均無解答率及び領域別平均正答率

	平均 正答率	平均 無解答率	領域別平均正答率			
			話す・聞く	書く	読む	言語文化等
第1学年第1回	65.7%	5.9%	76.5%	45.2%	52.6%	71.7%
第2学年第1回	61.1%	6.2%	68.7%	47.2%	56.7%	63.1%
第2学年第2回	58.0%	4.9%		38.5%	52.6%	57.4%

(2) 正答数別分布グラフ（横軸：正答数、縦軸：生徒数）



2 第2回みえスタディ・チェック改善状況（中学校2年生 国語）

(1) 平均正答率

今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
58.0%	51.3%	+6.7

(2) 改善された設問数（全設問数に占める改善された設問数の割合）

改善された設問数（割合）
12/16問（75.0%）

(3) 設問別の改善状況

① 全設問

設問番号	過去の出題※	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況	
1	一1	H30 みえ	1年	「前途」（読み）	短答	75.1%	57.9%	+17.2
	一2	H28 みえ	1年	「風刺」（読み）	短答	74.8%	65.3%	+9.5
	二1	H30 みえ	小学校6年	「しよち」（書き）	短答	63.2%	41.6%	+21.6
	二2	H28 学調	小学校6年	「どくそう（独創）」（書き）	短答	36.8%	22.7%	+14.1
	三ア	H27 学調	1年	たなびく（雲）	選択	59.0%	51.4%	+7.6
	三イ	H28 学調	1年	（白羽の矢が）立つ	選択	49.7%	51.9%	-2.2
	三ウ	H28 学調	1年	（手塩に）かけて	選択	50.7%	57.7%	-7.0
	四ア	H30 みえ	1年	文の主語を選択	選択	67.9%	59.5%	+8.4
	四イ	H30 学調	小学校3、4年	心を打たれるの意味	選択	95.4%	94.7%	+0.7
	四ウ	H30 学調	2年	主語を明らかにした一文	短答	23.0%	20.1%	+2.9
	五	H28 学調	2年	修飾・被修飾の関係	選択	67.4%	49.3%	+18.1
	六	H28 みえ	1年	単語の類別（動詞）	選択	55.3%	58.0%	-2.7
2	一	H28 みえ	1年	説明文の読み取り	選択	69.6%	64.5%	+5.1
	二	H28 みえ	1年	要約する	記述	48.8%	39.0%	+9.8
3	一	H29 みえ	1年	物語文の表現の工夫	選択	63.5%	63.8%	-0.3
	二	H29 みえ	1年	比喩を引用して意見を書く	記述	28.3%	22.9%	+5.4
合計					58.0%	51.3%	+6.7	

※みえ：みえスタディ・チェック

学調：全国学力・学習状況調査

② 第1回（4月実施）の同一の問題で出題した設問

設問番号	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況	
1	一1	1年	「前途」（読み）	短答	75.1%	57.9%	+17.2
	二1	小学校6年	「しよち」（書き）	短答	63.2%	41.6%	+21.6
	四ア	1年	文の主語を選択	選択	67.9%	59.5%	+8.4

③ 平成 30 年度全国学調の同一の問題で出題した設問

設問番号	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の 県平均正答率	過去の 県平均正答率	改善状況	
1	四イ	小学校3・4年	心を打たれるの意味	選択	95.4%	94.7%	+0.7
	四ウ	2年	主語を明らかにした一文	短答	23.0%	20.1%	+2.9

④ その他の設問で過去からの改善の図られていない設問

設問番号	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の 県平均正答率	過去の 県平均正答率	改善状況	
1	三イ	1年	(白羽の矢が) 立つ	選択	49.7%	51.9%	-2.2
	三ウ	1年	(手塩に) かけて	選択	50.7%	57.7%	-7.0
	六	1年	単語の類別(動詞)	選択	55.3%	58.0%	-2.7
3	一	1年	物語文の表現の工夫	選択	63.5%	63.8%	-0.3

(4) 設問区分別(基礎・基本の設問と活用の設問)の改善状況

区分	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
基礎	59.9%	52.5%	+7.4
活用	52.6%	47.6%	+5.0

(5) 学習学年別の改善状況

学習学年	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
小学校	65.1%	53.0%	+12.1
1年生	58.4%	53.8%	+4.6
2年生	45.2%	34.7%	+10.5

3 結果から見られる改善点と課題

【改善点】

- ・「修飾語などの言葉の特徴やきまり」について定着が図られました。

【課題】

- ・「主語を明らかにして文を書くこと」や「要約して書くこと」は、改善が進んでいません。

4 特に課題が見られる設問

第1学年第1回 3二Bの設問 (平均正答率: 37.0%)

3

田中さんの学級では、最近読んだ本を朝の会で紹介しています。田中さんは「宇宙飛行士の仕事力」という本を読みました。次はその「本の一部」です。これを読んで、あとの問いに答えなさい。

「本の一部」①から④は段落番号を表しています。

(林 はやし 公代 きみよ 『宇宙飛行士の仕事力』による。)

二 田中さんは、この本の内容を紹介するために、あとの「田中さんのまとめ」のようにまとめました。「田中さんのまとめ」の **A** **B** に当てはまる内容を、次の条件1と条件2にしたがって書きなさい。

なお、読み返して文章を直したときは、二本線で消したり行間に書き加えたりしてもかまいません。

条件1

A は「意思表示」、**B** は「誤解」「反対意見」という言葉を両方使って書くこと。

条件2

A **B** に当てはまるように、**A** は三十五字以上、四十五字以内で、**B** は六十字以上、八十字以内で

書くこと。

「田中さんのまとめ」

この本には、人とのコミュニケーションにおいて、「聞く能力」と「話す能力」の両方が欠かせないと書かれています。筆者は、聞く側については、**A** が必要だと述べています。また、話す側については、**B** が必要だと述べています。

<解答類型別正答率>

問題番号	解答類型	正答	正答率 誤答率	
3	B	(正答の条件) 次の条件を満たして解答している。 ①逐一言葉にすること, 正確さとわかりやすさ, 相手に対する配慮について書いている。 ②「誤解」「反対意見」という言葉を両方使って書いている。 ③六十字以上, 八十字以内で書いている。		
		1 条件①, ②, ③を満たして解答しているもの	◎	37.0%
		2 条件①, ②を満たし, 条件③を満たさないで解答しているもの		1.0%
		3 条件①, ③を満たし, 条件②を満たさないで解答しているもの		6.4%
		9 上記以外の解答		45.1%
		0 無解答		10.6%

<課題解決に向けた指導のポイント>

文章全体から, 必要な内容を過不足なく読み取り, 整理して書くことができるようにする

誤答から, 文章の内容の一部は読み取ることができていますが, 文章(段落)全体の論の展開を捉えて読み取ることにつまずきがあると考えられます。

文章を読む際には, 線を引いたりメモを取ったりしながら, 文章の一部にとどまることなく, 文章全体から必要な内容を, 例えば字数制限を設けるなどし, 過不足なく取り出すことができるように指導する必要があります。

文章から複数の具体例や理由などを読み取る際には, 指示語や接続詞及びこれらと同じ働きをもつ語句などに着目して, 論の展開を適切に捉えながら読むことができるようにすることも大切です。

2

小林さんは、「情報の力関係」という文章を読み、分かったことや考えたことをまとめています。次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

(佐藤雅彦『情報の力関係』による。)

二 小林さんは、情報をスムーズに送るためにどんなことを心がけて筆者が表現活動をしているのか、またその理由についてまとめることにしました。次の条件1、条件2にしたがって、筆者が表現活動をする際に心がけていることと、その理由を書きなさい。

なお、読み返して文章を直したいときは、二本線で消したり行間に書き加えたりしてもかまいません。

条件1 「メディア」「力関係」「判断」という言葉を全て使って書くこと。

条件2 五十文字以上、七十文字以内で書くこと。

<解答類型別正答率>

問題番号	解答類型	正答	正答率 誤答率	
2	二	(正答の条件) 次の条件を満たして解答している。 ① 筆者が心がけていることとして、「どんな要素が現実的に効果的なのかを判断する」という内容を書いている。 ② ①の理由として、「メディアにおいて情報の要素に力関係が生じる」という内容を書いている。 ③ 「メディア」「力関係」「判断」という言葉を全て使って書いている。 ④ 五十字以上、七十字以内で書いている。		
	1	条件①, ②, ③, ④を満たして解答しているもの	◎	48.8%
	2	条件①, ②, ③を満たし, 条件④を満たさないで解答しているもの		0.6%
	3	条件①, ②, ④を満たし, 条件③を満たさないで解答しているもの		1.7%
	4	条件①, ③, ④を満たし, 条件②を満たさないで解答しているもの		5.1%
	5	条件②, ③, ④を満たし, 条件①を満たさないで解答しているもの		7.2%
	9	上記以外の解答		23.6%
	0	無解答		13.0%

<課題解決に向けた指導のポイント>

目的に応じて文章から必要な内容を読み取り, 整理して書くことができるようにする

目的に応じて文章の内容を読み取るためには, 文章の中心的な部分と付加的な部分, 事実と意見などを読み分け, 文章の構成や展開を捉えて内容を理解するように指導することが大切です。その際, 段落ごとの内容を捉えたり, 指示語や接続詞及びそれらに相当する言葉に着目して段落の関係を正しく捉えたりできるようにすることが重要です。例えば, 内容を読み取る際に, どの段落や内容, 言葉に着目したのか, それはなぜかをグループで検討し合う学習活動を設定することが考えられます。

また, 指示語やそれに相当する言葉は, 具体的な内容に置き換えながら内容を読み取ることができるようにすることも大切です。

読み取った内容を整理して書く際は, 目的に応じて簡単に書いたり, 詳しく書いたりすることが重要です。そのためには, 目的を確認し, 目的に応じた要約になっているかどうか検討するよう指導することが大切です。例えば, 要約した文章をグループなどで読み合い, 目的に応じた要約になっているかという観点で助言し合い, 助言を基に書き直す機会を設けることが考えられます。

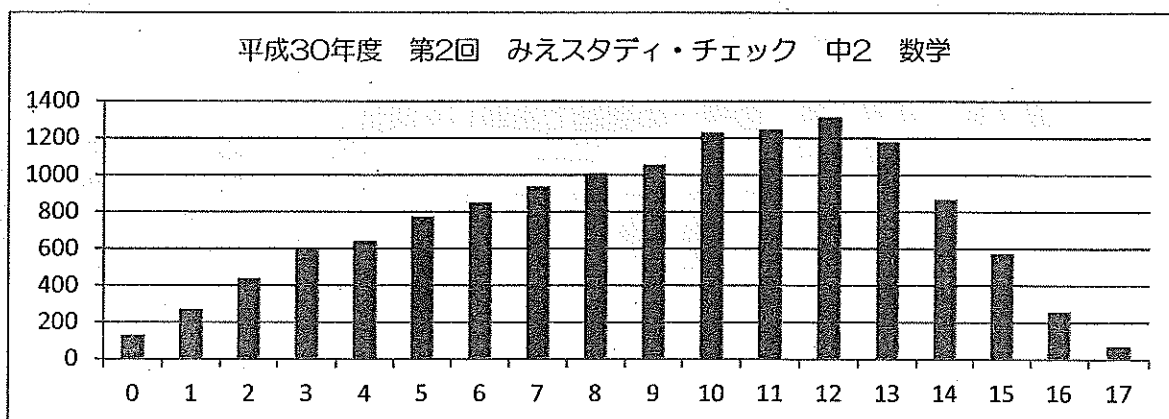
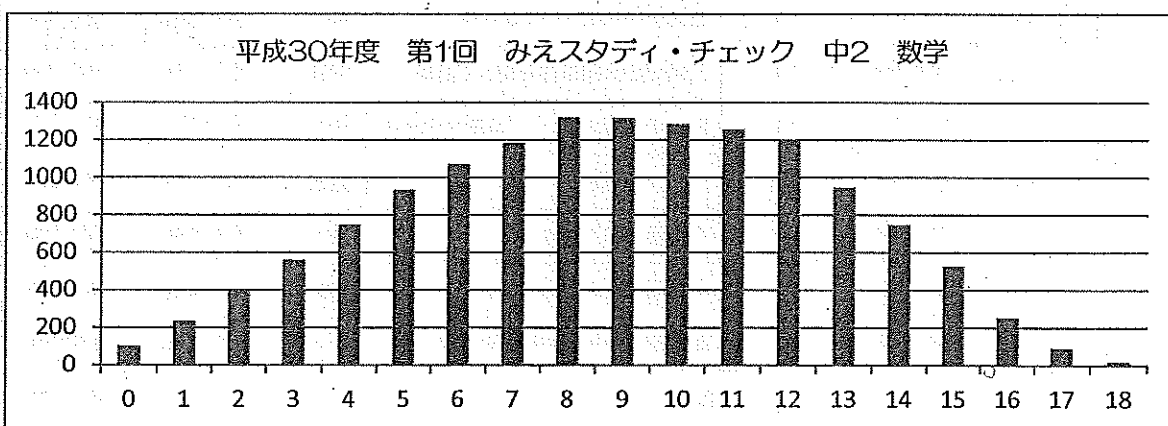
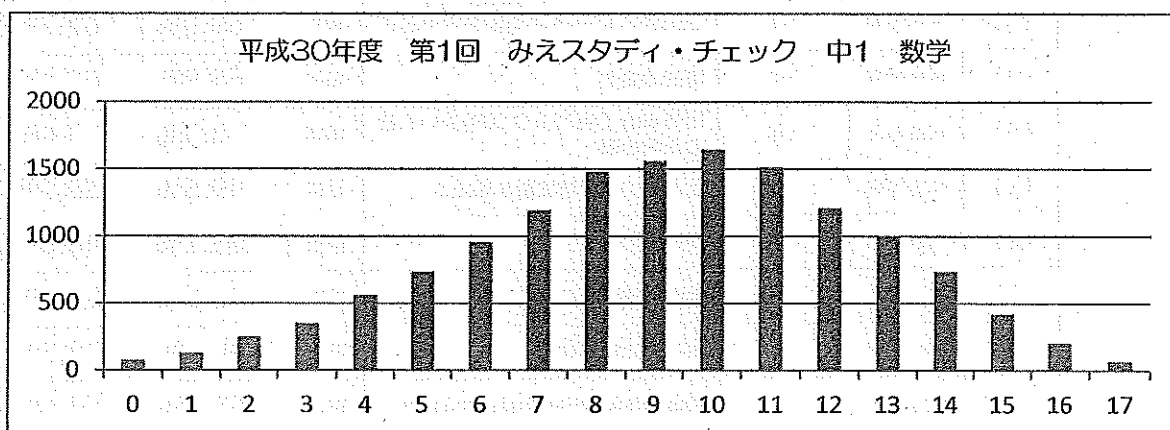
Ⅱ 平成30年度みえスタディ・チェック結果の分析報告 (中学校数学)

1 集計結果

(1) 平均正答率、平均無解答率及び領域別平均正答率

	平均 正答率	平均 無解答率	領域別平均正答率			
			数と計算	量と測定	図形	数量関係
第1学年第1回	53.9%	9.3%	55.1%	23.8%	46.7%	53.8%
			数と式	図形	関数	資料の活用
第2学年第1回	49.0%	7.0%	54.8%	48.1%	50.4%	39.1%
第2学年第2回	53.3%	8.1%	56.3%	53.6%	63.6%	37.4%

(2) 正答数別分布グラフ (横軸：正答数、縦軸：生徒数)



2 第2回みえスタディ・チェック改善状況 (中学校2年生 数学)

(1) 平均正答率

今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
53.3%	49.7%	+3.6

(2) 改善された設問数 (全設問数に占める改善された設問数の割合)

改善された設問数 (割合)
14/17問 (82.4%)

(3) 設問別の改善状況

① 全設問

設問番号	過去の出題※	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況	
1	(1)	H28 学調	小学校6年	$2/5 \times 0.6$ の計算	短答	60.6%	66.7%	-6.1
	(2)	H29 みえ	2年	$(5x+2y)-(3x-7y)$ の計算	短答	80.3%	77.7%	+2.6
	(3)	H28 学調	1年	-3mから+2mへの変化を求める式	選択	69.2%	67.7%	+1.5
	(4)	H28 学調	2年	等式の変形	短答	65.9%	67.1%	-1.2
	(5)	H30 みえ	1年	今月 akg で先月より 20%多いときの先月の量	短答	5.3%	3.0%	+2.3
2	(1)	H28 学調	1年	比例について増加量を求める	短答	49.5%	38.7%	+10.8
	(2)	H30 みえ	1年	反比例のグラフ	選択	63.1%	48.8%	+14.3
	(3)	H28 学調	1年	作図が垂線であること	選択	46.5%	31.1%	+15.4
	(4)	H28 学調	1年	ある面に垂直な面	選択	80.4%	78.3%	+2.1
	(5)	H29 みえ	1年	円錐の体積は円柱の体積の何倍か	選択	58.7%	54.6%	+4.1
	(6)	H27 みえ	2年	三角形の角についての証明	選択	27.3%	25.1%	+2.2
3	(1)	H29 学調	2年	三角形の合同条件を使って証明	記述	47.6%	46.1%	+1.5
	(2)	H29 学調	2年	図形の性質を用いて、角度を求める	短答	61.4%	59.5%	+1.9
4	(1)	H27 みえ	2年	グラフを解釈	短答	78.1%	71.0%	+7.1
5	(1)	H29 学調	1年	中央値という語句	選択	53.4%	50.4%	+3.0
	(2)	H29 みえ	1年	相対度数を求める式	短答	41.4%	42.4%	-1.0
	(3)	H29 学調	1年	度数分布多角形の特徴を説明	記述	17.5%	16.3%	+1.2
合計						53.3%	49.7%	+3.6

※みえ：みえスタディ・チェック

学調：全国学力・学習状況調査

② 第1回 (4月実施) の同一の問題で出題した設問

設問番号	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
1 (5)	1年	今月 akg で先月より 20%多いときの先月の量	短答	5.3%	3.0%	+2.3
2 (2)	1年	反比例のグラフ	選択	63.1%	48.8%	+14.3

③ 平成 29 年度全国学調の同一の問題で出題した設問

設問番号	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の 県平均正答率	過去の 県平均正答率	改善状況	
3	(1)	2年	三角形の合同条件を使って証明	記述	47.6%	46.1%	+1.5
	(2)	2年	図形の性質を用いて、角度を求める	短答	61.4%	59.5%	+1.9
5	(1)	1年	中央値という語句	選択	53.4%	50.4%	+3.0
	(3)	1年	度数分布多角形の特徴を説明	記述	17.5%	16.3%	+1.2

④ その他の設問で過去からの改善の図られていない設問

設問番号	学習する学年	問題概要	問題形式	今回の 県平均正答率	過去の 県平均正答率	改善状況	
1	(1)	小学校6年	$2/5 \times 0.6$ の計算	短答	60.6%	66.7%	-6.1
	(4)	2年	等式の変形	短答	65.9%	67.1%	-1.2
5	(2)	1年	相対度数を求める式	短答	41.4%	42.4%	-1.0

(4) 設問区分別 (基礎・基本の設問と活用の設問) の改善状況

区分	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
基礎	55.5%	50.8%	+4.7
活用	50.1%	47.6%	+2.5

(5) 学習学年別の改善状況

学習学年	今回の県平均正答率	過去の県平均正答率	改善状況
小学校	60.6%	66.7%	-6.1
1年生	48.5%	43.1%	+5.4
2年生	60.1%	57.8%	+2.4

3 結果から見られる改善点と課題

【改善点】

- ・「垂線の作図方法」について定着が図られました。

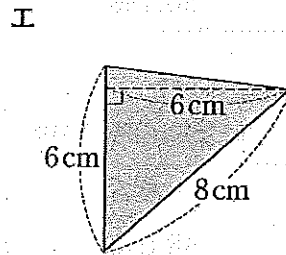
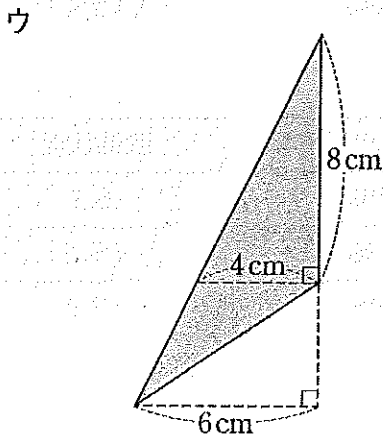
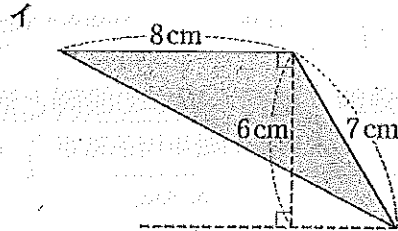
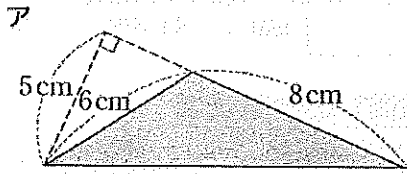
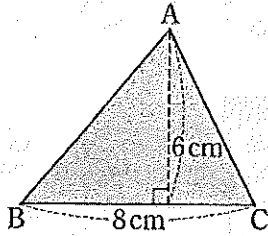
【課題】

- ・ $2/5 \times 0.6$ のように「分数と小数の四則計算」に課題が見られます。
- ・ 「割合などを含む数量関係を文字式に表すこと」や「資料の傾向を的確に捉えること」は改善が進んでいません。

4 特に課題が見られる設問

第1学年第1回 2(2)の設問 (平均正答率: 28.6%)

2 (2) 下の図の三角形 ABC と面積が等しい三角形はどれですか。次のアからエまでの中からすべて選びなさい。



<解答類型別正答率>

問題番号	解答類型	正答	正答率 誤答率
2 (2)	1 イ, ウ と解答しているもの	◎	28.6%
	2 イ と解答しているもの		20.6%
	3 ウ と解答しているもの		6.3%
	9 上記以外の解答		41.0%
	0 無解答		3.5%

<課題解決に向けた指導のポイント>

三角形の底辺と高さの関係を確実に理解できるようにする

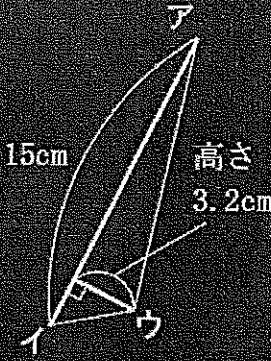
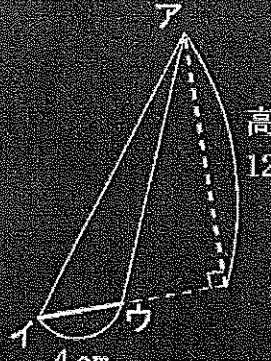
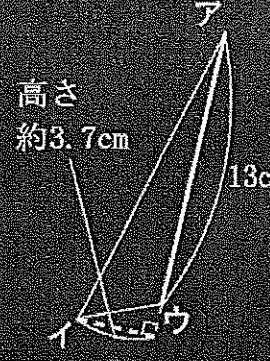
誤答から、小学校第5学年「面積」の学習段階でのつまずきが考えられます。

三角形の面積の指導に当たっては、高さを鉛直に引かれた線分の長さとして捉えたり、三角形の内部にあると捉えたりしている場合があるため、三角形の底辺と高さの関係を確実に理解しておくことが必要です。三角形のある1つの辺を底辺とすると、高さは、底辺に含まれない頂点から、底辺またはその延長線上に垂直に下ろした長さになります。三角形の面積を求める際に、どの辺を底辺と選んだ場合においても、その底辺に対応した高さを求めることができるように指導することが大切です。

そこで、例えば、下の板書例のように、安定した位置に置かれていない三角形を示し、3つの辺(辺アイ、辺イウ、辺ウア)をそれぞれ底辺としたときの高さを考え、底辺の長さとお高さを実際に測定して面積を求める活動を取り入れることが考えられます。その際に、どの辺を底辺としたときにも面積は変わらないことを捉えることも底辺と高さの関係を理解する上で大切です。

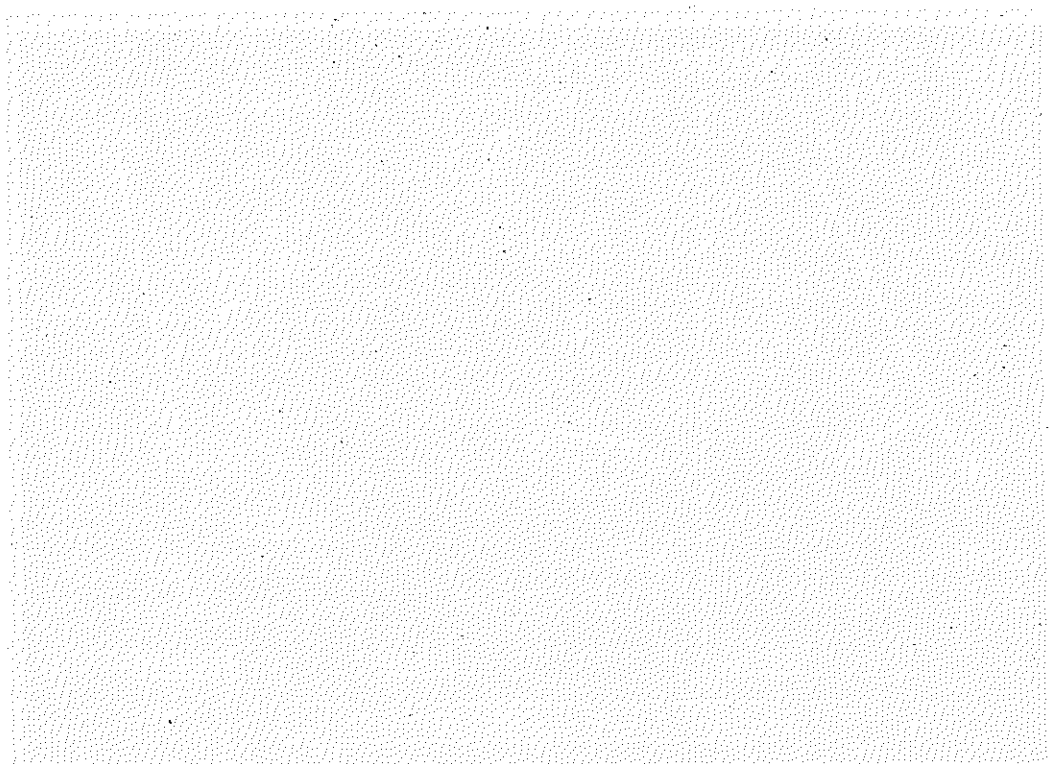
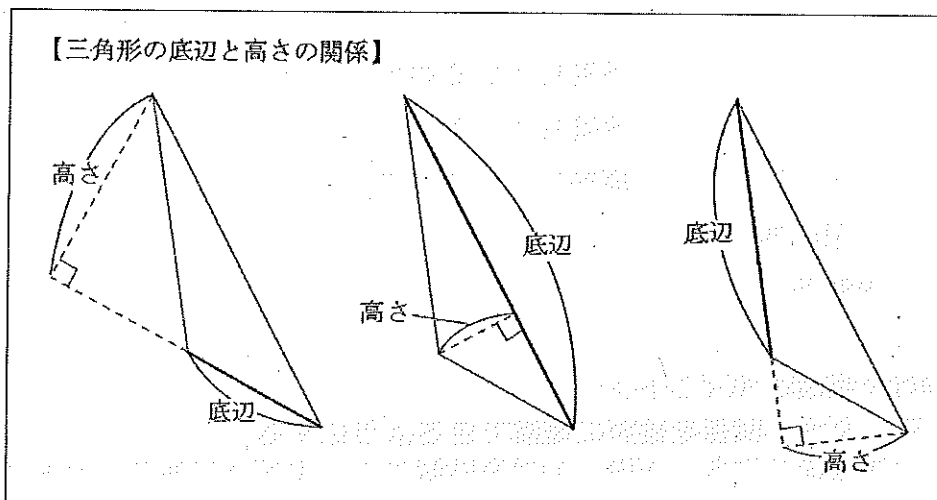
<板書例>

【高さをさがして面積を求めましょう】

<p>底辺が辺アイのとき</p>  <p>面積は $15 \times 3.2 \div 2 = 24$</p> <p style="text-align: center;">24cm^2</p>	<p>底辺が辺イウのとき</p>  <p>面積は $4 \times 12 \div 2 = 24$</p> <p style="text-align: center;">24cm^2</p>	<p>底辺が辺ウアのとき</p>  <p>面積は $13 \times 3.7 \div 2 = 24.05$</p> <p>24.05cm²なので 約24cm²になる</p>
--	--	--

底辺がどの辺でも面積は変わらない。

また、次のように、底辺と高さの関係を図から判断できるようにし、底辺をどこに取るかで高さが決まることを理解することも大切です。



<授業改善サイクル支援ネットの活用（関連するワークシート）>

平成 29 年度 「三重の学-Viva!!セット 宿題用」ワークシート

面積 で検索

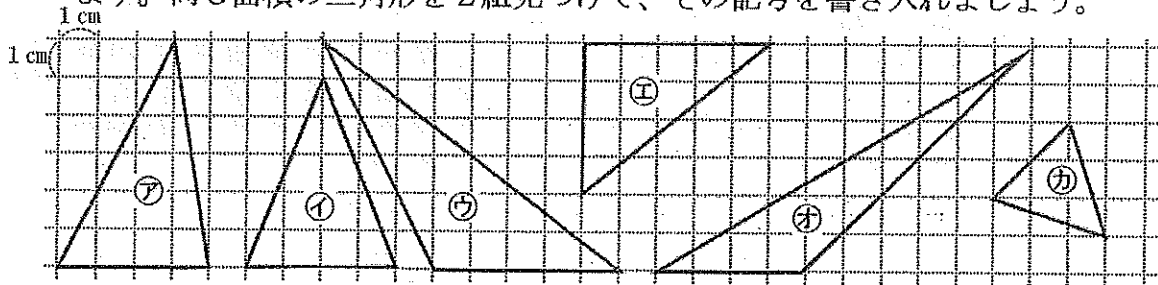
<小学校 6 年生>

量と測定（面積）

同じ面積なのは・・・？

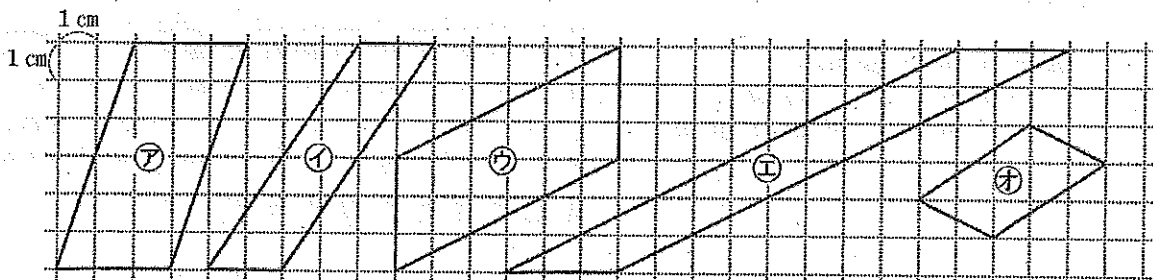
年 組 番 名前

1 下の図のような 1 目もりが 1 cm の方眼紙に、三角形㉗から㉛がかかれています。同じ面積の三角形を 2 組見つけて、その記号を書き入れましょう。



() と ()、() と () はそれぞれ同じ面積です。

2 下の図のような 1 目もりが 1 cm の方眼紙に、平行四辺形㉗から㉛がかかれています。同じ面積の平行四辺形を見つけて、その記号をすべて書きましょう。また、その理由を書きましょう。



※㉜も向かい合った 2 組の辺が平行になっています。

() は、同じ面積です。
(理由)

第2学年第2回 5(3)の設問 (平均正答率:17.5% 過去の平均正答率:16.3%)

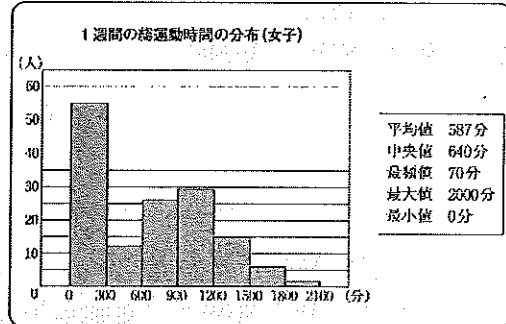
5 体育委員会は、全校生徒の体力向上のために、1週間で420分(1日あたり60分)運動することを目標にしようと考えています。そこで、体育委員会では、全校生徒の1週間の総運動時間を調べるアンケートを実施しました。体育委員の若菜さんは、全校生徒のうち女子の結果を、下の度数分布表にまとめました。

1週間の総運動時間の度数分布表(女子)

階級(分)	度数(人)
以上 未満	
0 ~ 300	55
300 ~ 600	12
600 ~ 900	26
900 ~ 1200	29
1200 ~ 1500	15
1500 ~ 1800	6
1800 ~ 2100	2
合計	145

(1) 若菜さんは、女子の1週間の総運動時間について調べたことを、次のようにまとめました。

若菜さんが調べたこと



若菜さんの1週間の総運動時間は670分です。全校生徒の女子の中で、若菜さんの1週間の総運動時間より長い人が多いのか、短い人が多いのかは、670分がある値と比べることでわかります。その値が、下のアからオまでの中にあります。それを1つ選びなさい。

- ア 平均値
- イ 中央値
- ウ 最頻値
- エ 最大値
- オ 最小値

次の(1)から(3)までの各問いに答えなさい。

若菜さんは、1週間の総運動時間が420分未満と420分以上の女子では、体力テストの合計点に違いがあるのではないかと考えました。そこで、420分未満と420分以上の女子で分けて、体力テストの合計点をまとめた度数分布表をもとに、相対度数を求め、相対度数の度数分布多角形(度数折れ線)に表しました。

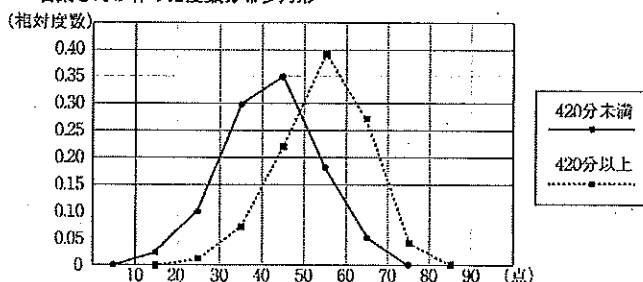
体力テストの合計点の度数分布表

階級(点)	420分未満		420分以上	
	度数(人)	相対度数	度数(人)	相対度数
以上 未満				
10 ~ 20	1	0.02	0	0.00
20 ~ 30	6	0.10	1	0.01
30 ~ 40	18	0.30	6	0.07
40 ~ 50	21	0.35	19	0.22
50 ~ 60	11	0.18	33	ア
60 ~ 70	3	0.05	23	
70 ~ 80	0	0.00	3	
合計	60	1.00	85	1.00

(2) 若菜さんが表した体力テストの合計の度数分布表で、に当てはまる相対度数を求める式を答えなさい。ただし、実際に相対度数を求める必要はありません。

(3) 若菜さんが作った度数分布多角形から、「1週間の総運動時間が420分以上の女子は、420分未満の女子より体力テストの合計点が高い傾向にある」と主張することができます。そのように主張することができる理由を、若菜さんが作った度数分布多角形の2つの度数分布多角形の特徴を比較して説明しなさい。

若菜さんが作った度数分布多角形



<解答類型別正答率>

問題番号	解答類型	正答	正答率 誤答率	
5	(3)	(正答の条件) 次の(a), (b)について記述しているもの。 (a) 420分未満の度数分布多角形よりも420分以上の度数分布多角形の方が右側にあること。 (b) 1週間の総運動時間が420分以上の女子は、420分未満の女子より体力テストの合計点が高い傾向にあること。		
		(正答例) 例 2つの度数分布多角形が同じような形で、420分未満の度数分布多角形よりも420分以上の度数分布多角形の方が右側にある。したがって、1週間の総運動時間が420分以上の女子は、420分未満の女子より体力テストの合計点が高い傾向にある。(解答類型1)		
		1 (a), (b)について記述しているもの。	◎	8.9%
		2 (a)のみを記述しているもの。	○	8.5%
		3 (a)について、2つの度数分布多角形の位置が異なることのみを記述し、(b)について記述しているもの。		4.2%
		4 (a)について、2つの度数分布多角形の位置が異なることのみを記述し、(b)について記述していないもの。		3.6%
		5 度数分布多角形の形状のみを記述しているもの。		0.8%
		6 度数分布多角形の山の高さの比較について記述しているもの。		8.1%
		7 (a)について、度数分布多角形を根拠にしているが、読み取りを誤って記述しているもの。		3.4%
		9 上記以外の解答		28.1%
0 無解答		34.4%		

<課題解決に向けた指導のポイント>

資料を整理して情報を読み取り、それを基に資料の傾向を判断することができるようにする

目的に応じて収集した資料を度数分布表やヒストグラムに表して資料の分布の様子を捉えた上で、資料の傾向を表す代表値を検討し、それを基に資料の傾向を判断できるように指導することが大切です。

本設問を使って授業を行う際には、「全校生徒の女子の中で、若菜さんの1週間の総運動時間より長い人が多いのか、短い人が多いのか」を判断するために、どの代表値がふ

さわしいかを検討する活動を取り入れることが考えられます。その際、中央値を用いることが適切であることを確認するとともに、分布が非対称であったり、極端にかけ離れた値があったりすると、平均値がその値に強く影響を受けるので、代表値として用いる目的から平均値がふさわしくない場合があることを確認することも大切です。

判断の理由を数学的な表現を用いて説明できるようにする

資料の分布の様子を捉える場面を設定し、資料の傾向を的確に捉えて判断できるように指導することが大切です。

本設問を使って授業を行う際には、1週間の総運動時間が420分以上の女子は、420分未満の女子より体力テストの合計点が高い傾向にあるかどうかを2つの分布の比較から検討し、判断する場面を設定することが考えられます。なお、総度数が異なる2つの集団を扱う際には、相対度数を用いると各階級ごとの比較が可能になることや、相対度数を使った度数分布多角形を用いると2つの資料の分布の特徴を捉えやすくなることを、確認する場面を設定することも考えられます。その上で、資料の2つの分布の特徴を捉え、根拠を明確にして事柄が成り立つ理由を説明する活動を取り入れることが考えられます。

目的に応じてデータを収集し、資料を整理して捉えた傾向を基に、新たな構想を立てて実践することができるようにする

資料を収集・整理し、傾向を捉えて説明する一連の活動の後、問題解決の過程を振り返り、処理の仕方を見直す場面を設定し、日常生活や社会における問題解決のための構想を立てることができるように指導することが大切です。その上で、必要に応じて新たな資料を収集したり、視点を変えて整理したりして分析するという活動を取り入れることが大切です。

例えば、全校生徒の体力向上という目的のために、1週間の総運動時間のアンケートを行い、その資料を整理して全校生徒の傾向を捉える活動を取り入れることが考えられます。その際、階級の幅を変えるなどしてヒストグラムを作成する場面を設定することが考えられます。

その上で、新たな構想を立てて実践することとして、男子の1週間の総運動時間についてのデータをまとめて男子と女子の両者の傾向を比較する活動や、部活動の所属に着目して整理し分析する活動を取り入れることが大切です。なお、目的に応じて新たなアンケート項目を検討することも考えられます。

<授業改善サイクル支援ネットの活用（関連するワークシート）>

平成 28 年度 「三重の学-Viva!!セット 第7弾」ワークシート



資料で検索

解答例

<中学校1年生>

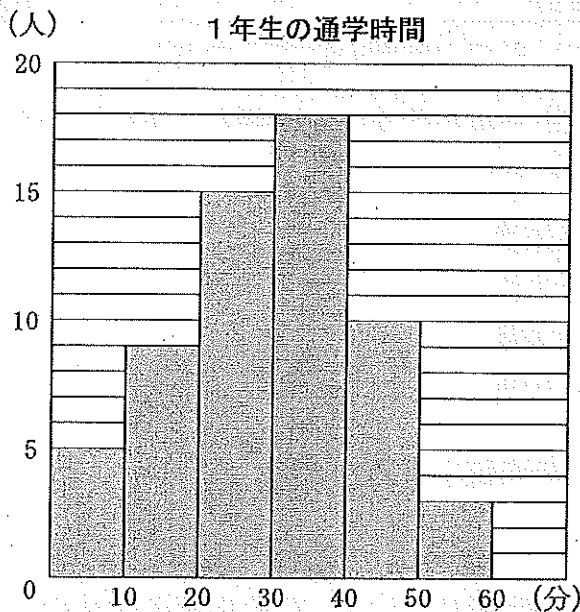
資料の活用（資料の散らばりと代表値）

資料の活用を考えよう

年 組 番 名前

1 次の (1), (2) の各問いに答えなさい。

(1) 下の図は、A中学校の1年生に対して、通学時間を調査した結果をヒストグラムに表したものです。このヒストグラムから、例えば、通学時間が0分以上10分未満の人が5人であることがわかります。



20分以上30分未満の階級の相対度数を求めなさい。

0.25

(2) 次の の中の数は、B中学校のあるクラスの生徒9人が行ったボール投げの記録です。この記録の分布の範囲と中央値の組み合わせとして正しいものを、下のアからエまでのの中から1つ選び、その記号を書きなさい。

32.8	27.4	53.2	46.1	61.6
49.5	57.3	19.8	60.9	(m)

- ア 範囲 41.1m 中央値 49.5m
- イ 範囲 41.8m 中央値 53.2m
- ウ 範囲 41.8m 中央値 49.5m
- エ 範囲 41.1m 中央値 53.2m

ウ

- 2 次の度数分布表は、C中学校とD中学校の3年生男子のハンドボール投げの記録を整理したものです。

3年生男子のハンドボール

距離 (m)	C中学校	D中学校
	度数(人)	度数(人)
以上 未満 10 ~ 14	6	9
14 ~ 18	8	18
18 ~ 22	15	34
22 ~ 26	17	42
26 ~ 30	3	13
30 ~ 34	1	4
合計	50	120

次の(1)から(3)までの各問いに答えなさい。

- (1) C中学校の記録の中央値が含まれる階級を、下のアからエまでの中から1つ選び、その記号を書きなさい。

- ア 14m以上 18m未満
- イ 18m以上 22m未満
- ウ 22m以上 26m未満
- エ 26m以上 30m未満

イ

- (2) D中学校の記録の最頻値を求めなさい。

24 m

- (3) 14m以上 18m未満の階級について、C中学校の生徒の中でこの階級に入る生徒の割合と、D中学校の生徒の中でこの階級に入る生徒の割合とでは、どちらが大きいか、下のア、イから正しい方を選んで記号で書きなさい。また、それが正しい理由を説明しなさい。

- ア C中学校の方が大きい。
- イ D中学校の方が大きい。

記号 ア

理由 (例) それぞれの中学校について14m以上 18m未満の階級の相対度数を求めると、C中学校は0.16、D中学校は0.15となり、C中学校の相対度数の方が大きいから。

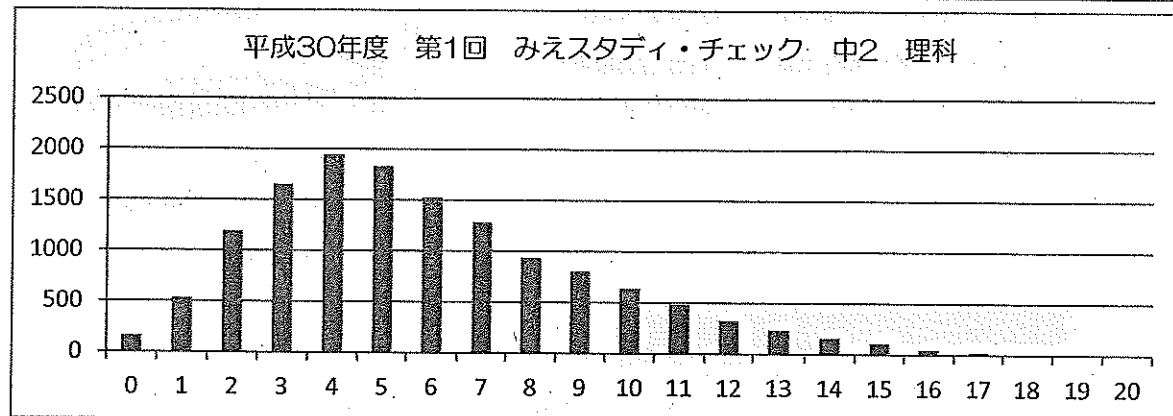
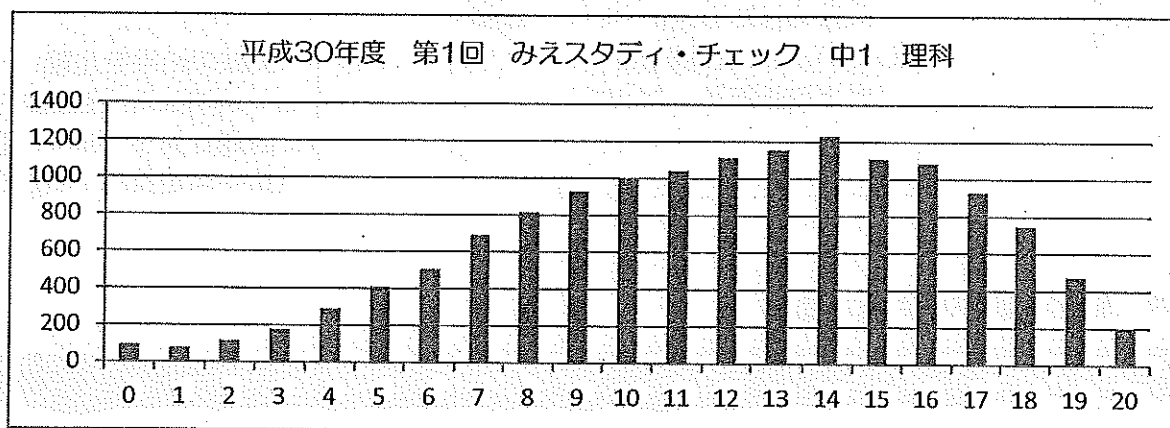
II 平成30年度みえスタディ・チェック結果の分析報告 (中学校理科)

1 集計結果

(1) 平均正答率、平均無解答率及び領域別平均正答率

	平均 正答率	平均 無解答率	領域別平均正答率			
			物質	エネルギー	生命	地球
第1学年第1回	59.9%	4.2%	65.4%	60.1%	59.2%	55.0%
			物理的	化学的	生物的	地学的
第2学年第1回	29.3%	13.2%	30.1%	28.1%	33.1%	26.0%

(2) 正答数別分布グラフ (横軸：正答数、縦軸：生徒数)



2 結果から見られる改善点と課題

【改善点】

- ・水の深さと水圧の大きさの関係や、蒸散のはたらきについて、理解できています。

【課題】

- ・実験結果をもとに考察して分析することや、顕微鏡を適切に操作すること、特定の質量パーセント濃度の水溶液の溶質と水のそれぞれの質量を求めることに、課題が見られます。

	改善点		課題	
第1学年	3 (3)	・てこがつり合うときの規則性をもとに、てこに加える力の大きさを求めることができます。 【短答式】 (県平均正答率：87.4%)	1 (3)	・顕微鏡を適切に操作することに課題が見られます。【選択式】 (県平均正答率：52.8%)
			3 (4)	・てこが水平につり合うときの規則性を、反比例の見方で考察して分析することに、課題が見られます。【記述式】 (県平均正答率：27.1%)
第2学年	1 (1)	・水の深さと水圧の大きさの関係について、理解しています。 【選択式】 (県平均正答率：77.0%)	2 (4)	・特定の質量パーセント濃度の水溶液の溶質と水のそれぞれの質量を求めることに、課題が見られます。【選択式】 (県平均正答率：27.7%)
	3 (1)	・蒸散のはたらきについて、理解しています。【選択式】 (県平均正答率：71.6%)	3 (4)	・実験の結果を比較し、課題に対して適切な考察を記述することに課題が見られます。【記述式】 (県平均正答率：18.0%)

3 特に課題が見られる設問

第1学年第1回 1 (3) の設問 (平均正答率：52.8%)

正行さんたちは、水草についたメダカのたまごを、ペトリ皿に移し(図3)、たまごの変化のようすを2日から3日ごとに、かいほうけんび鏡を使って観察して、記録カードにまとめました。

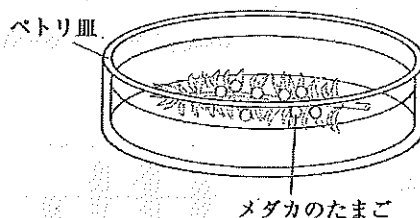


図3

かいほうけんび鏡の操作に関すること

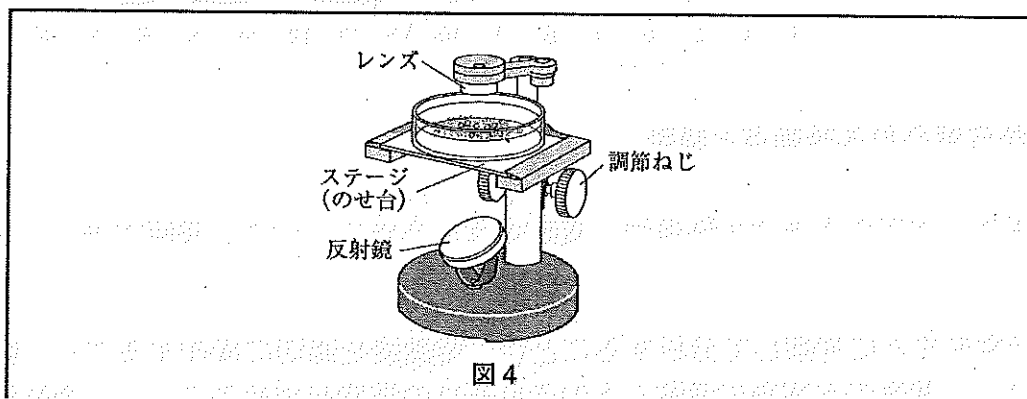
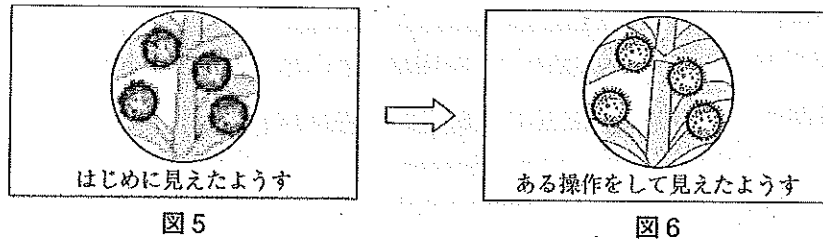


図4

正行：かいぼうけんび鏡(図4)を使って観察したら、全体が明るいのに、たまごはぼやけて見えたよ(図5)。そこで、かいぼうけんび鏡を操作したら、はっきりと見えるようになったよ(図6)。



(3) 下線部について、最も適切なものを、下のアからエまでの中から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア 反射鏡の向きを調節した。
- イ 調節ねじを回した。
- ウ レンズをペトリ皿の中央へ動かした。
- エ レンズをちがう倍率のものにした。

<解答類型別正答率>

問題番号	解答類型	正答	正答率 誤答率
1	1 ア (反射鏡の向きを調節した) と解答しているもの。		19.9%
	2 イ (調節ねじを回した) と解答しているもの。	◎	52.8%
	3 ウ (レンズをペトリ皿の中央へ動かした) と解答しているもの。		2.1%
	4 エ (レンズをちがう倍率のものにした) と解答しているもの。		23.3%
	9 上記以外の解答		1.4%
	0 無解答		0.6%

<課題解決に向けた指導のポイント>

対象や目的に応じて顕微鏡を適切に操作することができるようにすること。

指導に当たっては、まず、顕微鏡の台数を可能な限り整備し、試行錯誤しながら観察、実験を進められるように十分な時間を確保します。

また、

- ・教科書等を活用しながら解剖顕微鏡の操作の正しい手順を理解すること
- ・解剖顕微鏡のそれぞれの操作によって、見えている様子がどのように変わるのかを捉え、目的に応じた操作方法を確認し理解できるようにすること (例えば、反射鏡の向きを変えて見やすい明るさにすること、ピントを合わせはっきり見えるようにすること)

などが大切です。

<授業改善サイクル支援ネットの活用（関連するワークシート）>

平成 29 年度 「三重の学-Viva!!セット 第9弾」 ワークシート

けんび鏡 で検索

顕微鏡の適切な操作について、次のことを理解しているかどうかをみる。

- ・顕微鏡の名称や、対象や目的に応じた顕微鏡の操作ができる。

<小学校5年生>

実験器具の使い方

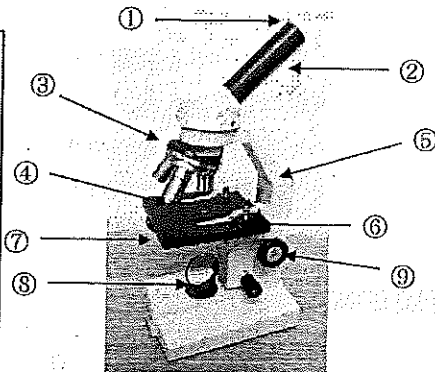
けんび鏡の使い方

年 組 番 名 前

(1) けんび鏡の各部の名前を書き

- ① (接眼レンズ)
- ② つつ (鏡筒)
- ③ (レボルバー)
- ④ (対物レンズ)
- ⑤ うで (アーム)
- ⑥ (クリップ《留め具》)
- ⑦ (ステージ《のせ台》)
- ⑧ (鏡《反しや鏡》)
- ⑨ (調節ねじ)

- ◆ヒント◆
- ← 目を近づけるレンズ
 - ← 回転する部分
 - ← 見る物に近いレンズ
 - ← はさんでとめる部品
 - ← 見るものをのせる台
 - ← 光を反しやさせる物
 - ← ステージを動かすねじ



(2) けんび鏡の使い方について () に当てはまる言葉を書きましょう。

- ① 日光の直接 (当たらない) 明るいところで見ると、水平なところに置く。
- ② (対物) レンズをいちばん (低い) 倍率にする。(接眼) レンズをのぞきながら (反しや鏡) を動かして、明るくする。
- ③ ステージに (プレパラート) を置き、(クリップ) でとめる。
- ④ 横から見ながら (調節ねじ) を回して、対物レンズとプレパラートをできるだけ (近づける) 。
- ⑤ 接眼レンズをのぞきながら、調節ねじを回して、プレパラートから少しずつ (遠ざけて) いき、 (ピント) を合わせる。

※けんび鏡にはいくつかの種類があります。

◆ヒント◆
ピントを合わせるときは、まず近く → 遠ざける。

⑥ けんび鏡の倍率 = (接眼レンズの倍率) × (対物レンズの倍率)

(3) 接眼レンズが 10 倍、対物レンズが 10 倍のとき、けんび鏡の倍率はどれだけになりますか。

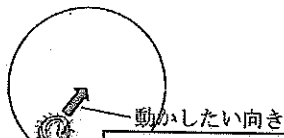
式 ($10 \times 10 = 100$) 答え (100 倍)

(4) プレパラートの動かし方について () に当てはまる言葉を書きましょう。

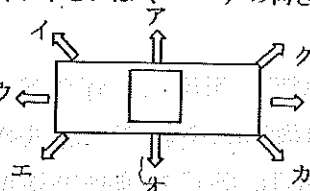
- ① けんび鏡では、上下左右が実際とは (逆 (反対)) になって見え
- ② 観察したいものを動かす向きと (逆 (反対)) 向きにプレパラート

◆ヒント◆
けんび鏡では、上下も左右も反対になって見えます。

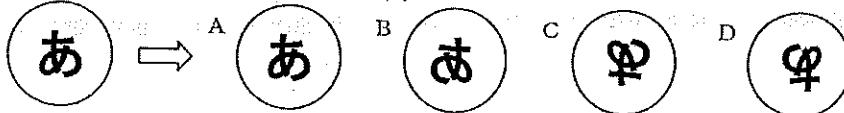
③ 左の図でめだかのたまごをまん中にするには (エ) の向きに動かせばよい。



◆ヒント◆
やじるしの反対に動かそう。



④ けんび鏡で見るとどのように見えるでしょう。



(D)

◆ヒント◆
けんび鏡では、上下左右が反対に見えます。まず、左右を逆にしてみます (Bになる)。それ (B) をさらに、上下を逆にしてみます (Dになる)。

実験後の会話2

小春: ボトルの部分と同じように密度を調べるには、同じキャップと同じラベルがたくさん必要になるね。

花子: そこが問題点だね。そこで、もう一度、物体の浮き沈みにもどって考え直すために、いろいろな液体の密度を調べてきたんだよ(表2)。

表2

液体	密度(g/cm ³)
10%の食塩水	1.07
5%の食塩水	1.04
水(4℃)	1.00
質量比が3:7のエタノールと水の混合液	0.95~0.96
質量比が1:1のエタノールと水の混合液	0.91~0.92

小春: 花子さんの考えがわかったよ。ペットボトルの3つの部分では、ボトルとラベルの両方が水に沈んだので区別できなかったけど、水から別の液体に変えることで、どちらか一方が浮くようになれば、性質の違いから物質が区別できるというわけよね。

花子: その通りだよ。例えば、ラベルが表1のポリスチレン、ボトルが表1のポリエチレンテレフタレートだとすると、それら2つのプラスチックを表2の水以外の4種類の液体に入れると、のときに、ラベルが浮いてボトルが沈むはずだよ。

小春: なるほど。もっと液体の条件を工夫すれば、いろいろなプラスチックの種類を区別することができそうだね。

(4) 小春さんたちは、10%の食塩水をつくろうとしています。水と食塩を何gずつ混ぜ合わせればよいですか。最も適切なものを、下のアからエまでの中から1つ選び、記号で答えなさい。

	水	食塩
ア	180g	20g
イ	100g	10g
ウ	50g	10g
エ	40g	5g

(5) に当てはまる正しいものを、下のアからエまでの中から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア 10%の食塩水
- イ 5%の食塩水
- ウ 質量比が3:7のエタノールと水の混合液
- エ 質量比が1:1のエタノールと水の混合液

<解答類型別正答率>

問題番号	解答類型	正答	正答率 誤答率
② (4)	1 ア (水 180g、食塩 20g) と解答しているもの。	◎	27.7%
	2 イ (水 100g、食塩 10g) と解答しているもの。		56.8%
	3 ウ (水 50g、食塩 10g) と解答しているもの。		8.5%
	4 エ (水 40g、食塩 5g) と解答しているもの。		3.4%
	9 上記以外の解答		0.4%
	0 無解答		3.2%

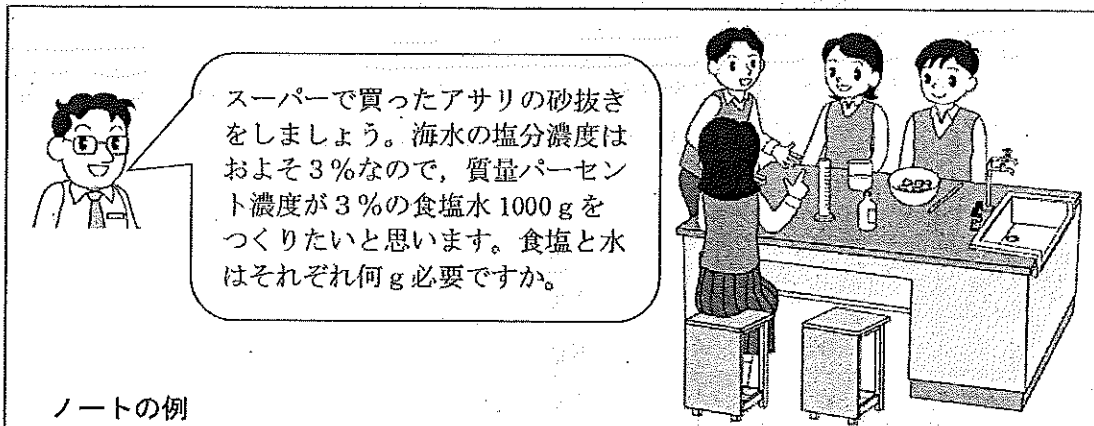
<課題解決に向けた指導のポイント>

特定の質量パーセント濃度の水溶液における溶質と水の質量を求めることができるようにする

誤答から、小学校第5学年算数の「割合」や「百分率」等の学習段階でのつまずきが考えられます。

指導に当たっては、例えば、実際に特定の質量パーセント濃度の水溶液をつくる学習場面を設定し、質量パーセント濃度と溶液の質量から溶質と溶媒の質量を計算によって求めることが考えられます。その際、溶質と溶媒の割合の関係を視覚的に捉えることができるようにするために、小学校の算数科の学習で使われている線分図(テープ図)を利用することが大切です。

<アサリの砂抜きのための食塩水をつくる学習場面の例>



ノートの例

食塩の質量を x g とする。
 3%の食塩水が 1000 g なので、
 x を求める式は、

$$\frac{x}{1000} \times 100 = 3$$

 よって、

$$x = \frac{3}{100} \times 1000$$

$$x = 30 \text{ [g]}$$

 水の質量は、

$$1000 - 30 = 970 \text{ [g]}$$

<授業改善サイクル支援ネットの活用（関連するワークシート）>

平成 29 年度 「三重の学-Viva!!セット 第9弾」ワークシート

質量パーセント濃度 で検索

日常の事象を科学的に捉え、次のことができるかどうかをみる。

・溶液の質量を基準量とすることを正しく捉え、特定の質量パーセント濃度の水溶液における溶質と水の質量を求めること。

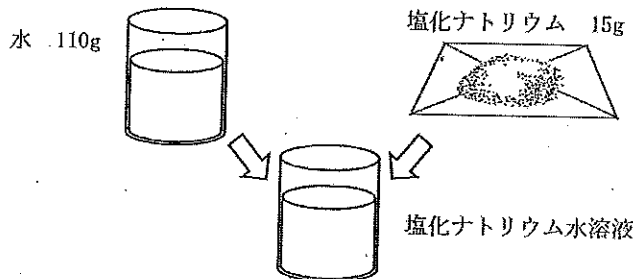
<中学校 1 年生>

粒子（水溶液）

質量パーセント濃度

年 組 番 名 前

- ① 図のように、塩化ナトリウムを水に溶かして、塩化ナトリウム水溶液をつくった。次の問いに答えなさい。



- (1) このときの塩化ナトリウムの水のように塩化ナトリウムを溶い。

◆ヒント◆

(1) は、科学的な用語です。正確に覚えましょう。

塩化ナトリウム： 溶質

水： 溶媒

- (2) このときの塩

◆ヒント◆

溶液の質量 = 溶質の質量 + 溶媒の質量から求められます。

めなさい。

【ここがポイント】
溶液の質量 = 溶質の質量 + 溶媒の質量なので、この塩化ナトリウム水溶液の質量は、 $15g + 110g = 125g$ となる。

125 g

- (3) 質量パーセント濃度 = 溶質の質量 / 溶液の質量 $\times 100$ から求められます。(2) で溶液の質量を求めています。

度を求めなさい。

12 %

【ここがポイント】
質量パーセント濃度 = 溶質の質量 / 溶液の質量 $\times 100$ なので、この塩化ナトリウム水溶液の濃度は、 $15g / 125g \times 100 = 12\%$ となる。

- (4) (3) と同じ質量パーセント濃度の塩化ナトリウム水溶液を 300g つくるには、塩化ナトリウムと水がそれぞれ何 g 必要か、求めなさい。

塩化ナトリウム： 36 g

水： 264 g

◆ヒント◆

百分率で表した割合である 12% は、小数や分数で表した割合 (0.12、 $12/100$) にして計算に使います。

【ここがポイント】

300g の塩化ナトリウム水溶液に溶けている塩化ナトリウムの質量は、 $300g \times (12/100) = 36g$ となる。水の質量は、溶液の質量から溶質の質量を引けばよいので、 $300g - 36g = 264g$ となる。

Handwritten text at the top of the page, possibly a title or header.

Handwritten text, possibly a date or location.

Handwritten text, possibly a name or subject.

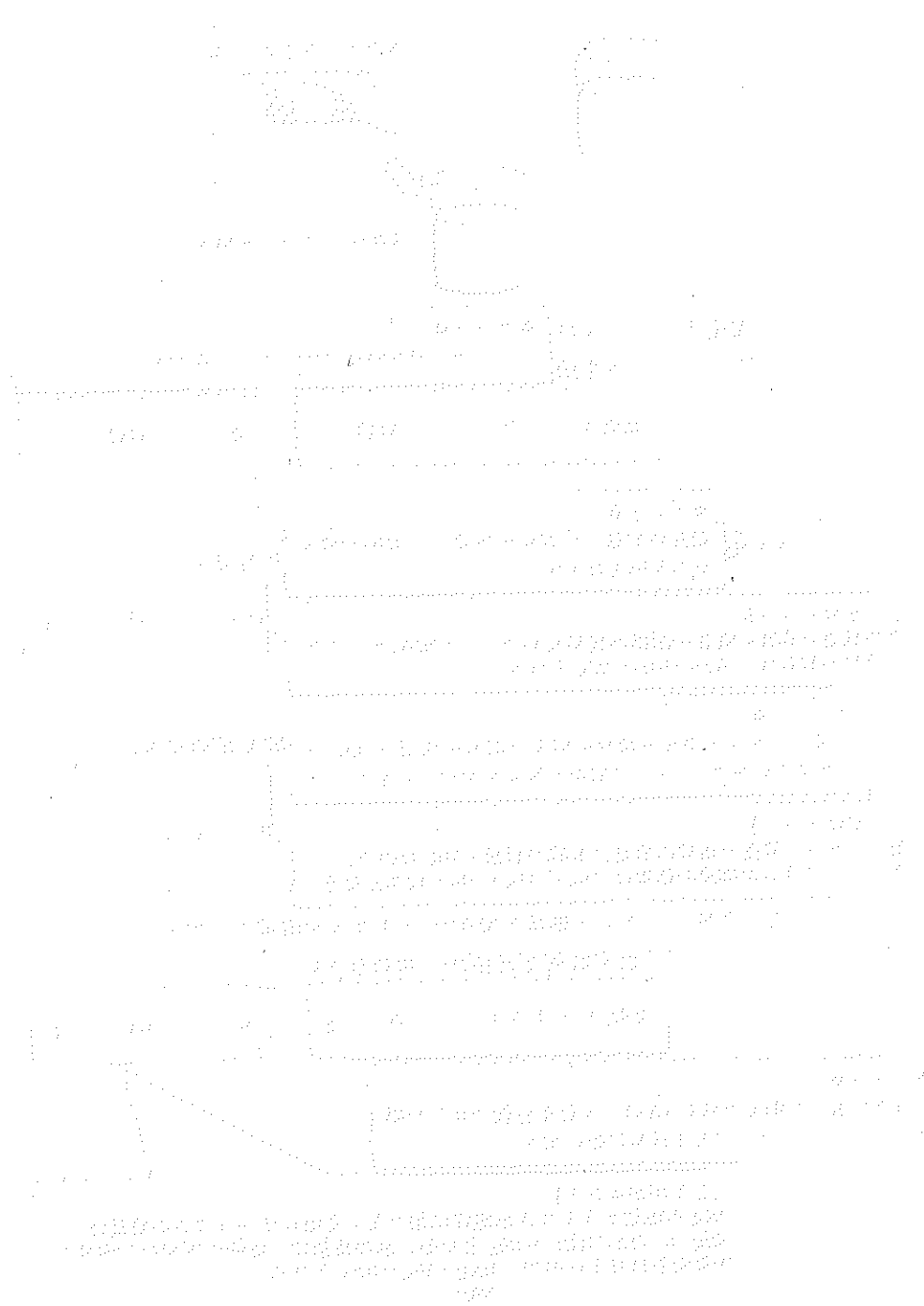
Handwritten text, possibly a description or introduction.

Handwritten text, possibly a list or series of notes.

Handwritten text, possibly a list or series of notes.

Handwritten section header or title.

Handwritten text, possibly a list or series of notes.



報告 2

人権学習指導資料（中学校）「みらいをひらく」について

人権学習指導資料（中学校）「みらいをひらく」について、別紙のとおり報告する。

平成 3 1 年 3 月 2 2 日提出

三重県教育委員会事務局
人権教育課長

人権学習指導資料(中学校)「みらいをひらく」について

人権教育課

1 作成の目的

三重県人権教育基本方針に示されている個別的な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、「自他の人権を守る実践行動ができる力」を育成するため、中学校段階における学習展開例等を提示した教職員用指導資料として作成しました。

2 作成の方法

- (1) 公益社団法人三重県人権教育研究協議会に委託しました。
- (2) 教職員(10名)による作成検討委員会を設置し、検討会議(全5回)を行うとともに、検証授業(全9回)を実施しました。
- (3) 大阪教育大学の森実教授に監修を依頼し、監修会議(全5回)を行いました。
- (4) 関係機関等への意見聴取を実施しました。

3 構成及び特長

- (1) 構成(A4版・全122ページ)

「はじめに」(全1ページ)、「監修にあたって」(全9ページ)、「活用にあたって」(全3ページ)、「学習展開例及び補助資料」(全109ページ)

- (2) 特長

- ① 三重県人権教育基本方針に示されている16の人権問題に対応
各人権問題に係わる学習展開例を提示しています(「貧困等に係る人権課題」については教職員研修資料)。
- ② 使いやすさを重視したワークシートスタイル
 - ・ 「部落問題」「障がい者」「外国人」「子ども」「女性」は3枚1セット、「様々な人権」は2枚1セット(このうち「患者」のみ3枚1セット)で構成しています。
 - ・ 授業で使用する「学習補助資料」と、授業者が人権問題に対する理解を深める「教職員用資料」を併せて掲載しています。
 - ・ 各校の実態に合わせて編集・加工ができるようデータCDを配付します。
- ③ 人権をめぐる最新の動向に対応
「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」や「障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい三重県づくり条例」「三重県いじめ防止条例」等について取り扱っています。

4 配付について

- (1) 県内全中学校・義務教育学校及び特別支援学校中学部に各3部配付します。
- (2) 参考資料として、市町教育委員会等及び県立学校に各1部配付します。小学校にはデータCDのみ配付します。
- (3) その他三重大学教育学部付属中学校、関係機関・関係団体等に適宜配付します。

5 活用の促進

- (1) ホームページによる情報発信や管理職・人権教育担当者・初任者等対象の研修会を通じて周知します。
- (2) 指導資料活用のための教職員向け講座を開催します。
- (3) 市町教育委員会と連携し、学校での活用を促進します。

第1页

2019年12月10日

第2页

2019年12月10日

第3页

2019年12月10日

第4页

2019年12月10日

2019年12月10日

2019年12月10日

2019年12月10日

2019年12月10日

2019年12月10日

第5页

2019年12月10日

2019年12月10日

第6页

2019年12月10日

報告 3

三重県教育委員会における障がい者雇用の推進方策について

三重県教育委員会における障がい者雇用の推進方策について、別紙のとおり報告する。

平成31年3月22日提出

三重県教育委員会事務局
教職員課長

三重県教育委員会における障がい者雇用の推進方策

三重県教育委員会は、平成19年度以降の障がい者雇用率の算定にあたり、「障がいのある教職員の状況調査」を実施してきました。しかしながら、障がい者手帳そのものを直接確認しなかったことや、これまでの調査方法を正しいと思い込み、疑うことなく実施してきたことなどの危機管理意識の不足、障がい者雇用制度の重要性の認識や関係法令の理解が不十分であったことから、その算定に誤りがあり、法定雇用率を充足していたとしていた平成26年度以降も法定雇用率を下回る状況でした。このことは、障がい者の雇用の機会を奪うことになるものでした。

今後、所属長が職員から手帳の提示を受け確認することや、状況調査の様式に手帳を有する者が手帳の内容に基づき記入することを端的にわかりやすく明記するなど調査方法を見直し、再発防止を徹底します。

障がい者が働きやすい職場環境づくりに取り組むため、「三重県教育委員会障がい者雇用推進チーム」を設置し、障がい者に対する理解促進や、障がい者一人ひとりに応じた業務、勤務形態、相談体制等の職場定着の取組などについて協議してきました。

チーム会議での協議、関係法令、障がいのある職員の勤務の状況や意見、障がいのある職員が勤務する所属として行っている対応の状況、既に退職した非常勤職員の退職するに至った理由、団体の意見をふまえ、「三重県教育委員会における障がい者雇用の推進方策」をとりまとめました。今後この推進方策に沿って取組を進めてまいります。

1 基本的な考え方

(1) 共生社会の実現

- 障がい者雇用においては、障がい者が働くことを通じて社会参加し、やりがいを持っていきいきと暮らしていくということを基本に据え、関係法令をふまえ、障がい者雇用を的確に推進し、障がいのある職員にとって働きやすい職場環境づくりに取り組むことにより、障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい共生社会の実現につなげていきます。

(2) 障がい者が働きやすい環境整備

- 管理職をはじめ、職員が共生社会実現の意義、障がい者に対する理解を深めるとともに、障がい者一人ひとりが置かれている状況をふまえ、働き方や業務内容、サポート体制を工夫し、個性と能力を発揮して働き続けられるよう、環境整備を進めます。
- 募集、採用については、関係法令をふまえ、均等な機会を確保するとともに、対話を通じて障がい者の意向を確認しながら採用後に能力を発揮するために必要な改善を行うなど、合理的配慮を行います。

2 障がい者雇用の推進方策

(1) 障がい者に対する理解

教育委員会や学校において、共生社会実現の意義、障がい者に対する理解の重要性についての認識を深める取組を行います。

【所属長を対象とした研修会の実施】

- ・ 全ての所属長に推進方策を配布し、県教育委員会の基本的な考え方や具体的な取組を共有します。
- ・ 新任管理職研修において、障がいの社会モデルの考え方や障がい者雇用に関する法令、障がい者雇用制度の内容を理解するため、障がい当事者および関係部局の協力を得て、研修を実施します。
- ・ 障がいのある職員が新たに配属された所属長やサポーターを対象に、年度の早い段階で三重労働局や三重障害者職業センターなどの専門機関の協力を得て、障がい種別ごとの特性、基本的な配慮事項などについての研修会を実施します。

【職場における理解促進】

- ・ 所属長は、障がいのある職員と定期的に話し合いを行い、障がいの状況や必要な配慮事項を把握します。また、本人の意向もふまえ、職員会議などで他の職員と障がいについての情報を共有します。特に精神障がいや内部障がいなどは、周囲に分かりにくいという特性に留意します。

【児童生徒や保護者の理解促進】

- ・ 各学校の状況に応じ、児童生徒には授業や総合的な学習の時間、特別活動などを活用し、保護者には保護者会やPTA活動を活用し、障がい者に対する理解促進の取組を進めます。

【各学校の取組の共有】

- ・ 各学校における障がいのある職員に関する情報共有の状況や配慮事項などを共有し、今後の取組に生かします。

【教員志望の学生への取組】

- ・ 教員志望の学生を対象とした説明会に、障がいのある教員を講師に招き、業務内容や職場環境などを分かりやすく伝えます。

(2) 障がいのある職員一人ひとりに応じた業務

障がいのある職員がやりがいをもって働くことができるよう、一人ひとりが置かれている状況をふまえた業務内容や業務の進め方、業務分担などを工夫します。

【職場での能力の発揮】

- ・ 障がいのある職員が担当する業務を特定の業務に固定したり限定したりせずに、一人ひとりの適性に応じて能力が発揮できるよう、各職場でコミュニケーションを図り、本人の意思を確認しながら、担当業務の見直し、ICT機器の活用など業務の進め方の工夫、複数職員による協力・対応を行います。
- ・ 精神障がい者は服薬などの配慮が必要であることや、知的障がい者は見通しを持ちやすい仕事が適しているなどさまざまなケースがあることをふまえ、本人の状況に応じて業務を工夫します。
- ・ 配属当初には、必要に応じて専門機関のアドバイスも得て取り組みます。

【業務への参画意識】

- ・ 児童生徒の学習を支えるチームの一員として、授業準備のサポートや学習プリントの印刷を担うなど、仕事の目的を明確にしてやりがいを感じられるよう業務を構築します。

【各学校の取組の共有】

- ・ 障がいのある職員が置かれている状況に応じて業務分担などを工夫した各学校の取組事例を共有し、今後の取組に生かします。

(3) サポート体制の整備

障がいのある職員が職場に定着し、長く働き続けるため、相談や話がしやすい環境の整備や外部専門機関のアドバイスを受ける取組など、サポート体制を整備します。

【共に働きやすい職場づくり】

- ・ 各所属長は、日常的な意見交換や日々の業務報告、座席配置の工夫など、相談や話しやすい環境を整備し、障がいの有無にかかわらず共に働きやすい職場づくりに取り組みます。

【職場での相談体制】

- ・ 障がいのある職員が担当する業務の実施や他の職員との連携をスムーズにするため、職員をサポート者として位置付け、困ったときに迷わず相談できる体制を整備します。
- ・ サポーターは、非常勤職員の適切な業務量の確保、優先順位の指示、業務変更時のフォローなども担当します。

【非常勤職員への採用当初での説明とアドバイス】

- ・ 障がい者を非常勤職員として採用した場合には、採用当初に、各所属長から業務内容や服務規程、今後の任用などについて説明するとともに、三重労働局や三重障害者職業センターなどの協力を得て、業務内容や不安な事項について専門家からアドバイスを受けます。

【相談窓口の設置】

- ・ 県教育委員会に障がい者雇用に関する相談窓口を新たに設置します。

【意見交換会の実施】

- ・ 障がいのある職員の意見交換会、サポーターや所属長の意見交換会に加え、状況に応じ、障がいのある職員、サポーター、所属長の意見交換会を実施し、各学校での取組や課題を共有し、今後の取組に生かします。

【施設等の整備】

- ・ 障がいの状況など、障がい者の置かれている状況をふまえ、エレベーター、スロープ、多目的トイレの設置など施設や設備面での必要な整備を検討します。

(4) 障がいのある職員一人ひとりに応じた働き方

障がいのある職員がその能力を發揮し、継続して働くことができるよう、勤務時間や勤務形態を工夫します。

【円滑な業務を行うための体調の維持】

- ・ 業務を円滑に進めるための体調が維持できるよう、通院のための業務割振りを工夫するとともに、服薬の時間確保や体調不良時における休息、休暇の取得が行いやすい職場づくりに努めます。

【柔軟な勤務形態の検討】

- ・ 1日の勤務時間の短縮や、1週間の勤務日数の削減、始業時刻の繰上げ・繰下げなど、障がい者が置かれている状況に応じた勤務制度について、検討を進めます。
- ・ ICTなどを活用した在宅での業務など、障がい者が置かれている状況に応じた多様な働き方について、検討を進めます。

3 教員の雇用拡充

教員をめざす障がい者が多数、本県の教員採用試験に応募するよう、広報活動や受験資格の見直し、新たな形態での任用の検討など、教員の雇用拡充に向けた取組を行います。

【広報活動】

- ・ 障がいのある教員が学校で働いている姿をホームページやパンフレットで紹介します。
- ・ 採用担当者が大学を訪問する際、障がいのある教員が働く様子や職場環境などをわかりやすく伝えます。
- ・ 高校生に、障がいのある教員が働く様子や職場環境などをわかりやすく伝え、教員を志願するきっかけづくりをします。

【受験資格の見直し】

- ・ 平成 31 年度実施の教員採用選考から「介助者なしに職務を遂行できる」という項目を削除します。介助者の必要な採用者には、県教育委員会が介助者を確保するとともに、具体的な介助の方法や職務遂行上の配慮について聴き取りながら対応します。
- ・ 一定の講師経験を有する障がい者が、障がい者を対象とした特別選考を受験する場合、教職経験者を対象とした特別選考と同様に一部試験の免除ができるよう検討します。

【特別選考の採用予定数の明示】

- ・ 平成 31 年度実施の教員採用選考試験から、障がい者を対象とした特別選考の採用予定数を明示します。

【新たな形態での任用】

- ・ フルタイムでの勤務が困難な場合は、非常勤講師等の短時間の勤務形態での任用が行えるよう取り組みます。
- ・ 知識や経験を生かし、学校で働く意欲のある障がい者について、教育職員免許状を有していない場合は、臨時免許状を発行するなど、一定期間教員として任用することを検討します。
- ・ 臨時免許状を発行して任用した教員について、任用期間に応じて免許状取得に必要な単位数を減じることができる制度を活用した免許状取得を促進し、正規採用への受験につなげます。

4 推進方策の実施状況の確認

推進方策が各所属で適切に行われるよう、以下の取組により実施状況を確認します。

【各所属からの報告】

- ・ 県教育委員会は、障がいのある職員が新たに配属された所属から、4月に勤務の状況を確認します。特に必要な場合は、所属長やサポーターと連携して、必要な方策を協議し対応します。
- ・ 配属から6か月経過した時点で、所属長からその後の職員の状況や推進方策にかかる取組状況について文書で報告を受けます。

【取組の検証】

- ・ 県教育委員会は、各所属からの報告や、意見交換会での意見に基づき、障がい当事者、関係部局および三重労働局などの専門機関の協力を得て、検証を行い、次年度以降の取組に生かします。

報告 4

不祥事根絶の取組について

不祥事根絶の取組について、別紙のとおり報告する。

平成31年3月22日提出

三重県教育委員会事務局
教職員課長 早川 巖

不祥事根絶の取組について

平成30年度、教職員によるわいせつ行為などの重大な不祥事が相次ぎ、児童・生徒や保護者をはじめとする県民の学校教育に対する信頼が大きく揺らいでいる状況にあります。そのため、県教育委員会は、教職員による不祥事を根絶するための対応策を取りまとめ、学校教育に対する信頼確保及び不祥事の根絶に全力で取り組んでまいります。

1 不祥事の分析および対応策

学校での児童生徒へのわいせつ行為、飲酒運転、交通事故、体罰、個人情報について、発生に至るまでの経過をたどり、問題の根本はどこにあるのか、それぞれの場面でどのような対応をとるべきであったかを詳細に分析しました。これらを取りまとめて学校に周知し、再発防止を徹底します。

(1) 児童生徒へのわいせつ行為

【事例】

- 生徒はSNSを用いて個人指導を依頼した。教職員は学校の小部屋や教職員の自宅で個人指導を行った際、身体的接触を行った。

【分析】

- ・ スマートフォンや携帯電話の普及により、児童生徒からの悩みや相談にSNSやメールが用いられるようになり、教職員と児童生徒が1対1の関係で、教職員が児童生徒から連絡を受け、教職員からも安易に連絡できる環境にある。
- ・ 児童生徒から相談を受けた教職員が、自分だけが信頼されていると錯覚し、一人だけで対応している。

【対応策】

- ・ 児童生徒から相談を受けた教職員は、管理職への報告や他の教職員に情報共有を行う。また、対応策については複数の教職員で協議・検討し、管理職に対応結果の報告を行う。
- ・ 学校においては、複数の教職員が児童生徒の指導に関わり、児童生徒の相談に応じることができる環境をつくる。
- ・ 児童生徒に対し、1対1の指導が必要な場合は、部屋のドアを開けたままにしておくなど、密室の状態になることを避ける。
- ・ 児童生徒を教職員の自家用車には同乗させないこととし、やむを得ない場合には必要な手続きを行う。
- ・ SNSやメールで児童生徒と公務上必要な連絡以外は行わない。また、公務で必要がなくなった個人情報は速やかに削除する。

(2) 飲酒運転

【事例】

- 学校に駐車し、タクシーで懇親会場へ向かった。中座して自宅に帰りたいという思いと、場の雰囲気壊してはいけないという思いが葛藤したまま飲酒を続けた。飲酒後、学校まで送ってもらい、車内で10分程度眠り、目が覚めた際、帰宅しなければという衝動に駆られ、飲酒運転であることを自覚したまま車を運転し、物損事故を起こした。
- 午後8時30分頃から午後11時30分頃まで、自宅で焼酎約150mlを飲酒した。翌朝午前5時頃に起床し、アルコールが残っているという認識のないまま、朝食を買いに行くため車を運転し、酒気帯び運転にて検挙された。

【分析】

- ・ 車を飲酒後に運転ができる場所に駐車し、飲酒により正常な判断ができない状態で車に乗り込んでいる。
- ・ 懇親会に飲酒しなければならないような雰囲気がある。
- ・ 帰宅するかどうかわざら迷いながら飲酒を行っている。
- ・ アルコールの分解に対する認識に甘さがある。

【対応策】

〔飲酒前〕

- ・ 「車で出勤しない」等、飲酒後に運転ができない状況を予めつくっておく。
- ・ 「送迎を依頼する」「宿泊施設を予約する」等、飲酒後の帰宅までの行動を決めておく。
- ・ 参加者は、事前に帰宅方法や宿泊予定等をお互いで確認する。
- ・ 飲まなくても参加しやすい雰囲気をつくり、体調やスケジュールに応じた参加ができるようにする。
- ・ 飲酒中は正常な判断ができないことがあることを忘れない。
- ・ 飲酒の状態によっては、アルコールが翌朝まで残る場合があることを認識し、飲酒量や時間帯を考える。

〔飲酒後〕

- ・ 飲酒後の車内での仮眠等、判断力が低下した状態で、飲酒運転につながるおそれがあるような状況をつくらない。

(3) 交通事故

【分析】

〔運転前〕

- ・ 子どもを送迎する予定があり、帰宅を急ぐ気持ちがあった。
- ・ 渋滞を避けるため、カーナビゲーションに従い、街灯のない不慣れた道路を走行することとした。

〔運転中〕

- ・ 左右の見通しがよく、朝の通勤時間帯以外は、車はほぼ通行しない道路であったため、進行してくる車両はないものと思い込み、油断していた。
- ・ 仕事のことを考えていたため、運転に集中していなかった。

- ・ 周囲が暗く、対向車線に右折を待つ車がいたため、前方からの直進車が来ないかを確認することに気をとられ、横断歩道への安全確認がおろそかになっていた。

【事故後】

- ・ 救急車を呼ぶことや、警察への報告を行わず、当初の目的地に向かった。
- ・ 警察からの連絡を受けて初めて管理職に連絡を行った。

【対応策】

- ・ 分析の内容をふまえ、交通事故はいつでも誰にでも起ることを念頭に置き、自分の運転一つひとつを見直し、安全運転を行い、事故防止を徹底する。
- ・ 万が一交通事故を起こした場合は、軽微なものであっても被害者の救護、警察への報告、管理職への報告を必ず行うことを徹底する。

(4) 体罰

【事例】

- 指導したにもかかわらず同じミスを繰り返した部員、学校の規則を守れない部員、学校周辺住民への態度が悪かった部員など、それぞれ別の機会に6名の部員の頬や頭を叩いた。
- 児童を指導する際、長時間教室の後ろで立たせた。また、給食の時間も立たせ、食べてよいとの指示をしなかった。さらに、児童に自分で自分の頭部を叩かせた後、児童の前頭部を叩いた。
- 児童の両肩を後ろから両手で押し、児童を倒したことにより怪我をさせた。怪我に気付いた教員から何かあったか尋ねられたが、虚偽の回答をした。保護者に対しても虚偽の報告を行った。

【分析】

- ・ 「叩く」ことは体罰であると認識していたが、児童が言葉での指導に従わなかったため、怒りを抑えられなかった。
- ・ 自分の「〇〇するべき」という考えが強く、児童生徒の言動に対する許容範囲が狭かった。
- ・ 「長時間立たせる」などの行為が体罰にあたるという認識が低かった。
- ・ 懲戒処分となることを恐れ、管理職に事実を正しく伝えなかった。

【対応策】

- ・ 一時の感情で行動せず、場所を変える、少し時間をおくなどして冷静に児童生徒の指導にあたる。
- ・ 指導が困難な児童生徒に関しては、教員個人で抱えこまず、管理職や他の教員等へ報告・相談する。
- ・ 万が一体罰を行った場合や、他の教員の体罰を目撃した場合には、直ちに管理職へ報告する体制を学校内に構築する。

(5) 個人情報の紛失・漏洩

【事例】

- 自宅で授業の準備を行うため、校長の許可を得ないまま生徒の個人情報が入ったUSBメモリを持ち帰った。USBメモリの紛失に気付いた後も、そのうち出てくるだろうという考えから、すぐに管理職に報告しなかった。
- インターネットメールで非常勤講師に連絡事項を送信したところ、宛先の確認を怠ったため、生徒の保護者にもメールが配信されてしまった。メールに添付したファイルには、生徒の個人情報が含まれていた。
- スマートフォンの紛失に気づき、校長には報告を行ったものの、使用停止などの対応は行わなかった。セキュリティー機能を使用していなかったため、拾得者により、スマートフォン内にある個人情報が悪用された。

【分析】

- ・ そもそも「個人情報」の重要性に対する意識が低い。
- ・ 学校外に個人情報の入ったUSBメモリを持ち出す際に必要な手続きが、校内で徹底されていなかった。
- ・ 管理職にすぐに報告を行わないなど、個人情報を紛失したという危機意識が欠如していた。
- ・ 宛先や、添付ファイルに生徒の個人情報が含まれているかどうか確認しないなど、メールを送信する際の確認事項が徹底されていなかった。
- ・ スマートフォンから個人情報が漏洩するという認識が甘かった。

【対応策】

- ・ 個人情報が漏洩した場合の被害や影響が甚大になることを改めて認識する。
- ・ 個人情報は校外に持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合は、管理職の許可を得るなどのルールを徹底する。
- ・ インターネットメールで個人情報を送信しない。また、送信前には宛先に間違いがないか、添付ファイルに個人情報が含まれていないか必ず確認する。
- ・ 個人情報の紛失や漏洩に気付いた際には、すぐに管理職に報告を行う。
- ・ 個人情報を登録したスマートフォンなどは、セキュリティー機能を利用し、万が一紛失した場合は、ただちに使用停止の対応をとるなど、情報の漏洩を防ぐ手立てを講じる。

2 県立学校長による学校における行動計画の策定

学校の特性や課題をふまえ、学校毎に不祥事根絶に係る行動計画を策定しました。各校からの行動計画の例は次の通りです。

- ・ 生徒とは、個人的なSNSや電子メールのやり取りを行わない。
- ・ 年度当初の面談において、全ての職員に対し、必ず「コンプライアンスについて」という項目で対話する時間を確保する。
- ・ コンプライアンスについての意識啓発を図るメッセージを校長が定期的に職員へ発信する。
- ・ 校長室の入口はできる限り開放し、教職員がいつでも気軽に話ができる環境をつくる。

策定した行動計画については、県教育委員会が聴き取ってとりまとめ、それぞれの学校の取組内容を県立学校全体で共有できるようにします。また、期首面談など、校長との複数回の面談の場を用いて取組の状況を確認します。

3 県立学校長の出張旅費の不正受給に係る再発防止策

県立学校長の出張については、校長自身が命令・決裁するようになっていることから、校長の旅行命令については、事務長を承認者に追加し、決裁までに確認します。

出張後には、校長は事務長に報告を行い、事務長は、旅行命令どおり出張が行われたことを確認するとともに、事務室で校長の出張旅費支給の手続きを行う前に、校長の旅行命令が変更されていないか確認します。

4 初任者研修および年次別研修

4月の第1回初任者研修において、コンプライアンスについての研修を実施するとともに、教員になるにあたっての決意や心構えを記載したレポートを作成し、6月の第2回研修時に提出させることとします。

また、教職6年次、11年次研修においても、コンプライアンスについての研修を実施し、教員としてあるべき姿を改めて考え直させる機会を設けます。

5 管理職選考試験

平成31年度実施の管理職選考試験から、コンプライアンスや不祥事根絶のためにこれまでに実践した取組および管理職として任用された後に実践したい取組について事前論文を提出させ、新任管理職研修で振り返る機会を設けます。

6 校長による教職員面談・相談

健康診断やストレスチェック等を活用し、高ストレス者やその他問題を抱える者を校長が把握し、面談で活用するとともにこまめな声かけを行い、必要に応じて専門機関等と連携し職員を支援します。

